

令和6年度

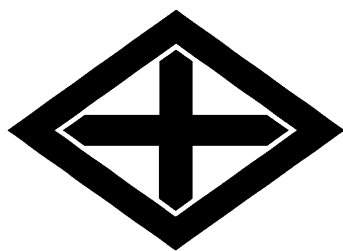
# 教育要覧



新十津川中学校校舎より暑寒別岳を望む  
山本 絃正 作

新十津川町教育委員会





### 町章の由来

神武御東征のころから一貫して朝廷への忠勤を尽くしてきた十津川郷士は、「⊕」の組旗を用いていましたが、京都御所の御守衛に当たっていた1863年7月25日、朝廷からのお達しにより御紋章付『菱十』の組旗の使用を許されたのです。

菱形は、その鋭い形から剛健さを表わし、「十」は十津川の頭文字で、先端は剣を型どり、尚武の伝統を図案化したものです。本町では分村以来、町章として奈良県十津川村と同じ『菱十』を用いています。  
(昭和58年9月24日制定)



新 十 津 川 町 長  
谷 口 秀 樹

### 新十津川町民憲章

わたしたちのまちは、十津川郷からの団体移住によってひらかれ、たくましい開拓精神と団結の力できずかれた由緒あるまちです。

わたしたちは、このまちの町民であることに誇りを持ち、たがいのしあわせと郷土の発展をねがい、ここに町民憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、  
緑の美しいまちにしましょう
- 1 心とからだをきたえ、  
健康で明るいまちにしましょう
- 1 働くことに誇りを持ち、  
ゆたかなまちにしましょう
- 1 きまりをよく守り、  
住みよいまちにしましょう
- 1 未来に夢を持ち、  
子どものしあわせなまちにしましょう

(昭和45年10月12日制定)



町の木／オンコ  
(昭和47年9月29日制定)



町の花／ツツジ  
(昭和47年9月29日制定)



# 新十津川町の概要

## 1 町の沿革

本町は奈良県吉野郡十津川郷における未曾有の水害という悲劇を契機として誕生した。

明治22年8月、同地方を襲った暴風豪雨は住家、耕地をことごとく押し流し、生活の基礎と希望を根底から奪い去った。

生活の方途を失った罹災者たちは、政府に保護を求めて北海道への移住を策したのである。

600戸、2,489人の大移民団はその年の11月、神戸港から海路、小樽港に着き、滝川屯田兵屋でその冬を越した。

そして、翌年の明治23年6月融雪を待って石狩川を渡り、この地に入植し、母村にちなんで「新十津川村」と命名した。

## 2 位置と地勢

### (1) 位置及び広ぼう

面積	位置		広ぼう	
	経度（東経）	緯度（北緯）	東西	南北
495.47km <sup>2</sup>	極東 141度54分	極南 43度26分	35km	30km
	極西 141度29分	極北 43度43分		

※平成28年10月 国土交通省国土地理院公告面積

### (2) 地勢

本町は樺戸郡の北端石狩川の右岸に位置し、東は石狩川を隔てて砂川市及び滝川市と相対し、西は増毛山脈をもって当別町、石狩市及び増毛町に対している。石狩川沿いの東部は、いわゆる石狩平野の一部で、肥沃な沖積土であり、西部は山岳地帯で西北端に暑寒別岳、西端にはピンネシリ岳があって、両山の間に関連する山脈から出た支脈は西から東に伸び、次第に低く、ついに平野につらなり、そのほぼ中央を徳富川が東西に貫流している。



## 新十津川町教育目標

先人の偉業を受けつぎ、未来をみつめ、豊かな文化を創造し、郷土や社会の発展に限りない愛情をもつ人となることを願って、次の目標を定めます。

- 1 いのちを大切にし  
豊かな郷土をつくる人
- 2 たくましく生き  
たがいに協力する人
- 3 仕事にはげみ  
すすんで行動する人
- 4 責任をはたし  
明るく生きる人
- 5 理想をめざし  
学び続ける人

(昭和61年4月1日施行)

### 北海道教育の基本理念

- 自立 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、  
自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
- 共生 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、  
これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

—基本理念の実現に向けて—

- 社会で生きる力の育成
- 豊かな人間性の育成
- 健やかな体の育成
- 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進
- 学びをつなぐ学校づくりの実現
- 学びを活かす地域社会の実現

# 教育行政執行方針

新十津川町教育委員会教育長 久保田 純 史

## 【はじめに】

令和6年第1回定例会の開会に当たり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

現代は予測不可能で激動する時代です。

そのため、希望を持ち、たくましく生きる力を身に付け、郷土の誇りを胸に、グローバルな視点を持ち、どんな環境でも自分らしく輝く人材の育成が非常に重要です。

情報技術の進歩や先行き不透明な国際情勢の変化など、刻一刻と変化する時代にあっても、「新十津川町第6次総合計画」の目標である「未来を叶える学びがある」まちを実現するため、全力で取り組んでまいります。

それでは主要政策の「学校教育の充実」と「生涯学習の充実」について申し上げます。

## 【学校教育の充実】

### 「確かな学力の育成」

基礎的な学力の確実な定着だけでなく、一人ひとりの能力、適性等に合わせて、学習への意欲を高め、興味をもって学ぶ環境を充実させてまいります。

様々な教育課題、多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの学力を向上させていくことを目的として、少人数指導などの授業、家庭学習の充実や習慣化に向けた支援を行う学習支援サポーターを配置します。

小学校高学年においては、国語、算数など複数の教科について、専門性を有する教員が担当教科ごとに指導を行う教科担任制を実施します。

さらに、中学生においては、主要教科における学習指導による基礎学力の定着を図るための学力向上推進講師、実技指導教科免許を持つ専科指導講師を配置します。

また、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個に応じた適切な支援を行うため、中学校においても、新たに支援員を配置します。

グローバル化が進む中で必要となる英語教育につきましては、A L T（外国語指導助手）の任期満了に伴い、新たなA L Tを招致し、2人体制で、リスニング能力を中心に英語力の向上に取り組んでまいります。

継続して実施している各種検定助成につきましても、語彙力の向上や漢字能力の向上を促進するため、小学6年生及び中学生には漢字検定の検定料を、中学生の着実な英語力向上を促進するため、中学3年生には3級以上の英語検定の検定料を全額助成いたします。

現在、学習指導要領を踏まえ、G I G Aスクール構想で整備された1人1台の端末を活用した授業を行っております。

すべての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、I C T環境の充実や教職員の指導力の向上などの環境整備を進め、教科指導等においてI C Tを適切に活用し、学習への興味、関心を高めるなどして、教育の質を

向上させ、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

また、児童生徒一人ひとりが社会的、職業的に自立するために必要な資質と能力の習得が図られるよう様々な分野に興味をもち、好奇心や探求心を養うために、充実したキャリア教育を行います。

文化伝習館での陶芸授業や赤平市植松電機様のご協力をいただいているロケット教室など、もっと深く知りたいと思う知的好奇心を刺激する授業のほか、中学生は町内事業者の協力を仰ぎながら職業体験を実施します。

さらに、スマート農業をはじめとする最先端の農業技術に触れ、本町の基幹産業である農業の魅力、可能性を学ぶ機会として、小学4年生を対象に、北海道ボールパークFビレッジにある農業学習施設「クボタ・アグリ・フロント」を訪問します。

また、郷土のことをより具体的に学び、地域社会の一員としての自覚を持ち、郷土に対する誇りと愛着を育てる教材である社会科副読本を6年ぶりに改定し、令和7年度の授業から使用いたします。

### 「豊かな心の育成」

本年、誰もが新しい年の平穏と多幸を願う元日に、石川県の能登半島を大地震が襲いました。

いつ起こるかかわからない災害から、かけがえのない命を守り、生きる力を育むため、本年も引き続き、防災教育の充実を図ってまいります。

小学生については、防災かるたやダンボールベッドの作成など、学年別に1日防災学校を行うほか、中学生については、震災の記憶、教訓を風化させないために、東日本大震災の被災地である東北を修学旅行で訪れます。

震災の歴史は忘れてはならないことであり、被災地を訪れることで、悲惨さばかりでなく、被災された方々を思いやる心、優しい気持ちを育むことができるものと期待しております。

なお、修学旅行に係る保護者負担額が一定額を超える場合には、増加分について支援を行ってまいります。

### 「健やかでたくましい心身の育成」

心身の健康を保持し、育成していくために、食は大切な要素であることから、安全、安心で美味しい学校給食の提供に努めてまいります。

学校給食の安定的な提供を確保するため、調理機器の更新を図るほか、調理業務については、経験と実績のある民間企業に引き続き委託して実施いたします。

また、保護者の経済的負担を軽減する目的で、昨年8月から実施している学校給食費の完全無償化も継続してまいります。

### 「信頼される学校づくりの推進」

小中連携は、中学校進学への不安感を取り除き、中学校への親しみを感じる効果があるほか、小中学校の教職員が、お互いの情報交換を通じて、指導内容や指導方法の理解

を深めることができることから、乗り入れ授業など、義務教育9年間を見通した小中学校の連携を図ってまいります。

中学校の部活動地域移行に向けては、令和6年度と令和7年度を地域移行に向けた準備期間とし、生徒一人ひとりにあった放課後活動の在り方を念頭に、関係団体や保護者との協議を進めてまいります。

また、令和6年度においては、地域での受け皿となる少年団、スポーツクラブなどと、中学生の受入可能性についての意見交換を行い、保護者、教員へのアンケート調査を実施いたします。

#### 「地域全体で子供たちを守り育てる体制づくりの推進」

新十津川農業高校が、地域での行事や交流を通して、地域に根ざした学校として、今後も存続していくための様々な取組に対し、活動経費の一部を支援してまいります。

また、学校と地域が連携、協働し、魅力的な教育活動を実現していくため、新十津川農業高校と共に、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入に向けて検討してまいります。

誰一人取り残すことのない教育環境を実現するため、経済的理由などに左右されず、安心して教育が受けられるように、小中学生の就学援助や大学などへの進学を支援する無利子の奨学金貸付制度を継続実施いたします。

また、将来を担う人材の育成や、切れ目のない子育て支援を目的として、公共交通機関を利用して高等学校等に通学する高校生の保護者に対し、通学に要する費用の一部を助成します。

#### 【生涯学習の充実】

社会教育には、地域住民一人ひとりのもつ資質や能力を高め、その力を地域活動に生かす「人づくり」、その活動が地域の活性化につながる「地域づくり」、それら地域の活動を通じてつながる「絆づくり」という大きな目的があります。

それら目的を達成するため、「第8期新十津川町社会教育実施計画」に基づく6つの領域により事業を展開してまいります。

#### 「社会の変化に対応した学習活動の提供」

町内で活動する社会教育団体につきましては、各団体ともに役員不足や高齢化による会員減少などの状況にあります。

各団体と連携を図り、新規会員の加入について取り組んでまいります。

また、参加年代に応じた活動内容の把握と支援のほか、団体の存在と活動内容を知ってもらうPR活動を行うなど、積極的な広報活動、情報提供を継続して行ってまいります。

本町誕生の歴史を学び母村十津川と交流を図ることは、単に歴史を客観的に理解するだけでなく、今に至るまでの人々の悲しみや喜びにも思いを巡らし、それらを基礎として何かを学び取るきっかけにもなります。



令和6年度からの児童生徒母村訪問事業は、対象者を中学生のみとし、事前に学習を計画的に行うことで、より効果を高める研修といたします。

また、教職員の働き方改革を推進するため、随行者は、教育委員会職員が主体となって行います。

#### 「青少年教育を推進する地域教育の充実」

地域における青少年の社会環境の整備や家庭教育の振興を目指し、青少年健全育成のつどいの開催や研修会を実施するなど、青少年健全育成町民会議と連携を図り、地域全体で青少年教育に取り組んでまいります。

#### 「シニア世代の学習活動の支援」

実生活に即した教養の向上を図ることで、シニア世代の趣味活動や社会参加、そして、生きがいを高めることや仲間づくりを目的に、ふるさと学園大学を開校します。

カリキュラムは、シニア世代に興味を持ってもらえるような幅広い内容とするほか、参加者の増加を図るため、大学に入学していない方も参加できるお試し入学日を設け、シニア世代が学びのきっかけをつかめる取組を進めてまいります。

また、地域において世代を超えたつながりや相互理解を高めるため、世代間交流を図ることができる軽運動やニュースポーツなどを、シニア世代にも浸透を図る取組を進めてまいります。

#### 「豊かな心を育む読書活動の推進」

生涯学習の場としての機能を持つ図書館について、快適な環境のもとで学習、読書活動を行えるよう冷房設備を設置します。

夏季の環境改善を図るだけでなく、特色ある講演会、コンサート、講座の開催など、魅力的なイベントを開催して、より多くの方に図書館に足を運んでもらえるような事業を展開してまいります。

令和6年度は「新十津川町子どもの読書活動推進計画（第3期）」の最終年となりますので、子どもが主体的に読書活動を行えるように、アンケートなど様々な方法で子どもの視点にたった推進計画を策定してまいります。

#### 「芸術・文化活動に親しむ機会の充実」

芸術・文化に触れる機会の提供と、地域の方々が主体的に行っている芸術・文化活動の支援と成果を発表する場の充実に努めてまいります。

鑑賞事業につきましては、様々な楽器による演奏が融合した音楽のほか、民謡、クラシック、ピアノなど、様々なジャンルで幅広い世代が楽しめるコンサートを開催いたします。

芸術は楽しさや感動、豊かな人間性を育むために重要なものであることから、感性を養い、豊かな発想力や造形技術を身に付けるため、小学4年生を対象とした芸術授業を、小学校と共同で実施いたします。

また、アートの森彫刻体験交流促進施設「五十嵐威暢美術館かぜのび」と連携し、道内外で活躍するアーティストを講師として招き実施する「アート塾」を開催いたします。

#### 「健康維持と技術力の向上を図るスポーツ活動の促進」

スポーツ施設につきまして、経年による劣化や損傷などが見受けられる状態にありますので、適切な状態を維持し、適正な管理に努めてまいります。

そっち岳スキー場につきましては、リフトの安全な運行を継続するため、モーターや制御盤などのリフト制御装置一式と受電設備のほか、LED照明などを3年間で更新いたします。

さらに、スポーツセンターにおきましても、安定的に送電を行うため、老朽化した受電設備を更新いたします。

また、老朽化している「ふるさと公園テニスコート」を閉鎖し、全天候型の「ピンネテニスコート」に機能を集約することにより、将来にわたって適切な維持管理を行ってまいります。

生涯にわたり健康で明るく、豊かで活力に満ちた生活ができるよう「新十津川町生涯スポーツ推進計画」に基づき、新十津川スポーツクラブを始めとする関係機関と連携して、ウォーキングや体操など、手軽に行える運動の推進を図り、主体的に1日1回の運動を目標とする「1・1運動」を普及してまいります。

さらに、令和5年度に整備した「ピンネスタジアム」において、北海道日本ハムファイターズによる野球教室を開催するほか、文化スポーツ少年団が自主的に開催する専門家による各種教室についても助成を行ってまいります。

また、スポーツへの関心や参加意欲を高め、スポーツの振興を図ること、保護者の経済的負担を軽減することを目的とした文化スポーツ活動大会参加費助成金について、夢に向かって頑張っているすべての町内の児童生徒を対象として実施いたします。

#### 【おわりに】

以上、令和6年度の教育行政執行に当たり、主要な施策の一端を申し上げます。

先人のたゆまぬ努力によって築かれた郷土に愛着と誇りをもち、さらなるまちの魅力を創造できる人材の育成を目指し、学校教育と社会教育が協働し、町民一人ひとりが生涯にわたって、豊かに学ぶ環境を構築していくため、学校、家庭、地域はもとより、関係機関や団体と連携を図りながら、充実した教育行政に取り組んでまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

## 教 育 の 沿 革

- |   |  |
|---|--|
| <p>明23 新十津川村設置</p> <p>24 上徳富、下徳富簡易小設置</p> <p>27 上徳富簡易小を二分し上徳富、徳富高台簡易小設置<br/>下徳富簡易小を二分し中徳富、下徳富簡易小設置</p> <p>28 私立新十津川文武館設置<br/>簡易小学校を尋常小学校と改称</p> <p>35 私立新十津川文武館廃止。新十津川高等小設置</p> <p>36 奥徳富簡易教育所（学園小）開設</p> <p>37 日進簡易教育所（上総進小）開設</p> <p>38 西徳富特別教育所（吉野小）開設</p> <p>39 新十津川高等小全焼<br/>総富地簡易教育所（総進小）設置</p> <p>40 幌加特別教授場（北幌加小）開設</p> <p>41 盤の沢特別教授場（美沢小）開設</p> <p>43 尚武会結成</p> <p>45 幌南特別教授場（幌加小）開設</p> <p>大2 留久特別教授場（上吉野小）開設<br/>上尾白利加特別教授場（北美沢小）開設</p> <p>5 士寸特別教授場（士寸小）開設</p> <p>11 橋本町分教場設置</p> <p>昭10 札沼線全面開通<br/>青年学校設置</p> <p>16 国民学校令により尋常小を国民学校と改称</p> <p>21 日本国憲法公布</p> <p>22 教育基本法、学校教育法公布<br/>各国民学校を小学校と改称<br/>新十津川、下徳富、上徳富、吉野各中学校開設<br/>上徳富中盤の沢、吉野中幌南、学園分校設置</p> <p>23 教育委員会法公布<br/>滝川女子高校新十津川分校設置</p> <p>24 学園中、吉野中から独立<br/>上徳富中上尾白利加分校設置<br/>新十津川町校長会設立<br/>滝川女子高校新十津川分校、滝川東高校新十津川分校として改称</p> <p>26 新十津川中学校校舎落成移転<br/>盤の沢中、上徳富中から独立</p> <p>27 新十津川村教育委員会発足<br/>滝川東高校新十津川分校、新十津川高校として独立</p> <p>28 幌南、留久の二分校吉野中から独立<br/>上尾白利加中、上徳富中から独立</p> | <p>昭30 社会科副読本「わたしたちの新十津川」発刊（初版）<br/>新十津川町教育目標制定</p> <p>31 任命制教育委員会発足</p> <p>32 新十津川町制施行</p> <p>34 新十津川技芸学院開設</p> <p>36 新十津川中教室全焼</p> <p>37 小学校教科書無償給与開始</p> <p>39 橋本分校廃止<br/>中空知単複へき地教育振興大会開催</p> <p>40 新十津川町史発刊<br/>新十津川町教育振興会設立<br/>特殊学級開設（新十津川小）<br/>全空知単複へき地教育振興大会開催</p> <p>41 開拓記念館完成<br/>町営プール完成</p> <p>42 新十津川町学校保健委員会設立</p> <p>43 町字名地番改正施行により、下徳富小を花月小に、上徳富小を大和小に、総富地小を総進小に、幌南小を幌加小に、日進小を上総進小に改称<br/>大和小、士寸小を吸収統合する。<br/>北美沢小、新十津川小に統合<br/>全道単複教育研究大会開催<br/>吉野小小鳥の村開村<br/>「健康づくりの町」宣言</p> <p>44 定時制新十津川高校が全日制農業高校となる。<br/>上尾白利加中（北美沢中）閉校<br/>新十津川町体育協会設立</p> <p>45 町内8中学校（新十津川、花月、大和、吉野、学園、美沢、上吉野、幌加）を統合、新十津川中となる（名目統合、町内中学校1校となる。）。<br/>吉野小、上吉野小を吸収統合する。<br/>新十津川町文化協会設立<br/>役場新庁舎落成<br/>社会科副読本「わたしたちの新十津川」第1次改訂</p> <p>46 新十津川中統合校舎落成</p> <p>47 北幌加小、幌加小に併合</p> <p>48 学校給食センター設置<br/>新十津川農業高等学校を道立に移管<br/>中空知単複教育研究大会開催</p> <p>49 尚武館開館</p> |
|---|--|

- 花月小空知管内教育実践表彰受賞
- 昭52 尚武会が道スポーツ賞受賞  
空知複式教育研究大会実施（吉野小）  
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第2次改訂
- 54 花月小新校舎落成  
第28回全道へき地複式教育研究大会実施（吉野小学校）
- 55 新しい開拓記念館落成  
新十津川スキー場完成（そっち岳スキー場）
- 56 新十津川小、上総進小、総進小を統合、新十津川小となる。  
新十津川小新校舎落成  
大和小新校舎落成
- 57 大和小公開研究会開催
- 58 吉野小、幌加小統合し吉野小となる。  
吉野小新校舎落成  
新十津川小、学園小を吸収統合する。  
未来を担う子どもを育てる協議会発足  
西ドイツ製スタインウェイピアノ購入
- 59 クジラの化石発見  
大和小美沢分校閉校  
新十津川小学校公開研究会開催  
新十津川中学校公開研究会開催
- 60 新十津川町教育目標改訂  
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第3次改訂  
花月小公開研究会開催  
学校法人石狩学園新十津川幼稚園開園  
新十津川幼稚園へ給食（副食）供給  
クジラ化石研究会設立  
音楽協会設立  
総進体育館落成  
新十津川中空知管内教育実践表彰受賞
- 61 吉野小公開研究会開催  
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）  
ふれあいホール落成  
農業記念館落成  
開村絵本（第1巻）発刊
- 62 新十津川町社会教育中期計画策定  
吉野小学校給食優良学校文部大臣表彰受賞  
空知特殊教育研究集会開催（新小、新中）  
空知複式教育研究大会開催（吉野小）  
空知管内社会教育総合研究大会開催（改善センター）
- 昭62 開村絵本（第2巻）発刊  
通学区域再編成検討について検討委員会より答申  
新十津川中学校大規模改修事業（第1期）
- 63 語学指導等を行う外国青年 アメリカ・コロラド州から招致  
第1回児童生徒・教職員母村訪問交流  
大和小学校、空知管内教育実践表彰受賞  
大和小公開研究会開催  
新十津川物語（第10巻）発刊（全巻完成）  
新十津川中学校大規模改造事業（第2期）  
開村絵本（第3巻）発刊
- 平元 新十津川町婦人団体連絡協議会創立40周年記念式典開催  
スポーツセンター落成  
勤労者体育施設（水泳プール）落成  
新十津川中学校大規模改造事業（第3期）  
山村里親留学制度導入（吉野小）  
全空知婦人大会開催（改善センター）  
語学指導等を行う外国青年 オーストラリア・ビクトリア州から招致  
はまなす国体炬火リレー到着式・出発式実施  
吉野小空知管内教育実践表彰受賞  
新十津川小公開研究会開催（第1次）  
「第九」をうたう実行委員会発足
- 2 「新十津川の花」発刊  
児童文学「新十津川物語」（北海道文学館移動展）開催  
奈良県・十津川郷展開催  
フキの像除幕  
新十津川中開校20周年記念式典開催  
新十津川小公開研究会（第2次）  
新十津川小空知管内教育実践表彰受賞  
町民による「第九」コンサート開催  
新十津川の昔話（第1集）発刊
- 3 新十津川小統合10年・開校100周年記念式典開催  
NHKスペシャルドラマ「新十津川物語」完成  
語学指導等を行う外国青年 アメリカ・イリノイ州から招致  
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）  
花月小開校100周年記念式典開催  
新十津川中コンピュータ導入

- 新十津川小公開研究会開催（第3次）
- 平3 花月小公開研究会開催  
北海道立近代美術館巡回移動展開催（改善センター）  
母村十津川四季写真展開催（公民館）
- 4 新十津川町第2期社会教育中期計画策定  
新十津川町「小学校教育課程の基底」発刊  
語学指導等を行う外国青年 ニューゼーランド・ウェリントン市から招致  
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）  
学校週5日制実施により毎月の第2土曜日が休業日となる（2学期より）。  
大和小コンピュータ導入  
新十津川の昔話（第2集）発刊
- 5 新十津川町「中学校教育課程」発刊  
サンスポーツランドしんとつかわ（野球場・テニスコート）落成  
語学指導等を行う外国青年 イギリス・コベントリー市から招致  
花月小コンピュータ導入  
全道へき地複式教育研究大会・空知大会開催（大和小）  
第19回全日本教育工学研究協議会並びに第7回コンピュータ教育研究協議会全国大会開催（北海道新十津川大会）  
理科副読本「新十津川の自然」発刊（初版）
- 6 町有寄宿舎、新十津川農高で活用（5名入居）  
大和小複式授業開始  
大和小環境美化教育・実践優良校表彰受賞  
水泳プールに徒渉プール併設  
新十津川小公開研究会開催  
新十津川小、吉野小にコンピュータ導入  
大和小「平成6年度北海道教育実践研究成果」の全文掲載に係る表彰受賞  
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第4次改訂  
新十津川町図書館落成
- 7 4月より学校週5日制、月2回実施（第2・第4土曜日）  
図書館開館（4月1日より）  
語学指導等を行う外国青年 ニューゼーランド・オークランド市から招致  
花月小公開研究会開催  
吉野小開校90周年記念式典開催
- 町有寄宿舎、増築工事竣工
- 平8 4月から新十津川農高に給食を配食  
花月小「人権の花」運動推進実施校の指定を受ける。  
新十津川小、道立教育研究所より「小・中学校における情報教育の推進に関する研究」の研究委託を受ける（2か年）。  
新十津川中公開研究会開催  
新十津川町第3期社会教育中期計画策定  
三世代交流運動公園整備事業パークゴルフ場第一期工事完成（18ホール）
- 9 第52回北海道教職員体育大会空知北大会開催（野球）  
吉野小公開研究会開催  
そっち岳スキー場チェアーリフト完成  
教育委員会庁舎移転（旧西空知広域水道企業団庁舎）  
三世代交流運動公園整備事業パークゴルフ場増設工事完了（27ホール）
- 10 花月小複式授業開始  
北海道水泳指導者講習会開催  
道民スポーツ空知大会開催（排球、籠球、ゲートボール）  
語学指導等を行う外国青年 アメリカ・ペンシルバニア州から招致  
新十津川中北海道中学校剣道大会優勝（全国大会出場）  
花月小プール改修  
新十津川農高創立50周年記念式典開催  
全国スポーツレクリエーション大会出場（ゲートボール、岐阜県）  
大和小公開研究会開催  
山村留学事業10周年記念式典開催（吉野小）  
新十津川町婦人団体連絡協議会創立50周年記念式典開催
- 11 給食用カレー皿更新（ポリプロピレン製）  
新十津川中コンピュータ更新（1人1台→40台、インターネット接続）  
新十津川小公開研究会開催  
空知へき地・複式教育研究大会（花月小、大和小、吉野小）  
大和小開校90周年記念式典開催  
そっち岳スキー場ロッジ新築オープン  
給食センター運営委員会より「新十津川町学校給食センター改築の基本構想について」答申を



- 受ける。
- 平12 教育委員会庁舎移転（改善センター）  
 移動大学講座開講（札幌国際大学）  
 開町110周年記念「新十津川の歩み写真展」開催  
 語学指導等を行う外国青年 アメリカ・ミズーリー州から招致  
 町内全小学校コンピュータ更新（2人に1台、教師用含めて総数40台、インターネット接続、Windows 95）  
 花月小公開研究会開催  
 新十津川中統合30周年記念式典開催  
 大和小・吉野小、小学生英会話学習活動推進モデル校の北海道指定を受ける（12年度～13年度）。
- 13 スクールバス運行並びに路線見直し（4月より実施）  
 新十津川中修学旅行生一行食中毒（小型球形ウイルスSRSV）にまき込まれる（修学旅行秋に函館まで再実施）。  
 語学指導等を行う外国青年 アメリカ・ニューヨーク州から招致  
 第1回空知管内スポーツフェスタ開催（ミニバレー・ゲートボール）  
 新十津川町複式校再編等検討委員会より「新十津川町複式校の再編等について」答申を受ける。  
 十津川村中学生研修団来町が台風11号により延期（秋に再実施）  
 道立近代美術館コレクション名品展開催（展示作品40点）  
 新十津川中公開研究会開催  
 花月小開校 110周年記念誌発行・「地域参観日」開催  
 開拓記念館に刀剣の寄贈有（室町時代製作 備州長船忠光）  
 学校給食センター改築（3学期から配食開始）  
 新十津川町教育課程編成特別委員会より「基底」の作成について答申を受ける。  
 花月小空知管内教育実践表彰受賞  
 新十津川町第4期社会教育中期計画策定
- 14 尚武館創立25周年記念式典  
 第26回北海道少年剣道練成大会で中学生チーム優勝  
 はまなす国体記念 第13回全道中学生剣道練成

- 大会で優勝  
 奈良県立奈良商業高等学校修学旅行生来町  
 文化財保護審議会より新十津川町有形文化財指定に関する答申書を受理  
 第1回大和小まつり開催  
 札幌OBによるボランティア演奏会を小規模校で開催  
 絵馬（玉置神社奉祀の景）を新十津川町有形文化財（文化財第2号）に指定する。  
 女声コーラスアザレア結成20周年記念演奏会  
 北空知PTA連合会母親研修会を開催（花月小）  
 町P連研協会・地域参観日を開催（花月小）  
 シニアリーダー「アザレア会」創立20周年記念事業開催  
 花月小初のバイキング方式での給食実施  
 おどり保存会・獅子神楽保存会、NHK「ほくほくテレビ」に出演  
 中央野球少年団が全日本スポーツ少年団創立40周年記念優秀団全国表彰を受賞  
 教育振興会が徳富ジョイントコンサートを開催  
 空知教育局長 学校給食センターを視察  
 札幌国際大学助教授より「総進不動坂遺跡調査・検証報告書」を受理  
 各小学校にコンピュータ増設（1人1台）  
 全校にノート型パソコン、校内LAN整備  
 新中教員住宅（1棟4戸）完成
- 平15 埋蔵文化財包蔵地（総進不動坂遺跡）登載の抹消通知を受理  
 新中剣道部 石川県宇ノ気町で開催の新化旗争奪全国中学選抜剣道大会で優勝  
 ジャイアンツOBによる少年野球教室開催  
 語学指導等を行う外国青年 アメリカ・テキサス州から招致  
 雇用能力開発機構より野球場とプールの売り払いを受ける。  
 おどり保存会が母村を訪問  
 新中剣道部 北海道中学校剣道大会優勝、全国大会（北見市）出場  
 新中剣道部 全国中学校剣道大会で個人戦第3位入賞  
 新中、歌声交流をゆめりあで開催  
 鼓狸が江別市の発表会に参加  
 大和小獅子神楽がNHK「ほくほくテレビ」に出演

- ツール・ド・北海道が本町国道 451号にて開催  
パークゴルフ協会10周年記念式典開催  
町内小中学校でバイキング給食を実施
- 平16 第50回十津川村駅伝大会に本町チーム参加  
小規模校のあり方についてのアンケート実施  
ピンネシリ登山マラソン記念「スポーツ講演会」開催  
語学指導等を行う外国青年 アメリカ・カリフォルニア州から招致  
アカシヤ俳句会全国大会  
第46回赤銅少年剣道練成大会で優勝  
空知管内スポーツフェスタゲートボール大会開催  
新十津川中寄宿舎の解体  
新十津川幼稚園創立20周年記念式典
- 17 尚武会 (財) 全国剣道連盟から「少年剣道教育奨励賞」を受賞  
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第5次改訂  
新中剣道部「第5回北海道中学校新人剣道大会」優勝  
大型スクールバス新規購入  
新十津川町立小規模小学校の在り方の基本方針決定  
各小中学校セレクト給食実施  
新十津川中2学期制導入  
新十津川中コンピュータ Windows XP整備  
語学指導を行う外国青年 アメリカ・ワシントン州から招致  
新中剣道部 中体連全国大会団体準優勝  
新中校長・教頭住宅新築工事  
新中生徒「少年の主張」全道大会最優秀賞受賞  
吉野小開校 100周年記念式典  
新十津川町青年団体連絡協議会 100周年記念式典  
花月小・大和小プール解体工事
- 18 新中剣道部 北海道中学校剣道大会団体優勝 (全国大会出場)  
ツール・ド・北海道国際大会第4ステージ  
第56回全道へき地複式教育研究大会空知プレ大会 (花月小)  
新中タイム (総合的な学習) 発表会開催
- 19 北海道教職員移動美術展  
新十津川町第5期社会教育中期計画策定  
新中剣道部 北海道中学校剣道大会団体3年連
- 続優勝 (全国大会出場 ベスト16)  
第56回全道へき地複式教育研究大会空知大会 (花月小)
- 平20 町民ギャラリー開設 (改善センター)  
図書館 子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞  
ドリームベースボール開催  
語学指導を行う外国青年 アメリカ・メリーランド州から招致  
新中剣道部 北海道中学校剣道大会個人準優勝 (全国大会出場 ベスト8)  
おどり保存会が母村を訪問  
獅子神楽保存会が母村を訪問  
新十津川農業高等学校創立60周年記念式典開催  
索道事業10年間運転無事故表彰受賞  
新十津川町立小学校4校合同閉校記念式典開催  
花月小開校記念式典開催  
吉野小閉校記念式典開催  
獅子神楽百周年記念式典開催  
大和小閉校記念式典開催  
新十津川小、花月小、大和小、吉野小閉校
- 21 統合した新十津川小開校式開催  
新十津川小2学期制導入  
新十津川小に特別クラブを導入  
新十津川町体育協会がNPO法人化  
新中剣道部 中体連全国大会団体ベスト8  
新十津川小中コンピュータ Windows7整備  
学校ICT事業で校務用PC、デジタルTVを整備  
新十津川中の耐震・大規模改修実施設計  
新型インフルエンザの流行で小学校、中学校ともに臨時休校措置  
子どもの読書活動推進計画を策定  
寄宿舎解体
- 22 体育施設8施設の管理を指定管理者に移行  
巡回指導教員配置 (新中)  
新十津川小の耐震・大規模改修実施設計  
新十津川中の耐震・大規模改修工事  
新中野球部 北海道中学軟式野球大会優勝 (全国大会出場)  
社会科副読本「わたしたちの新十津川」第6次改訂  
開町120年記念事業開催 (移住ウォーク、みんなでラジオ体操)  
いんげんミルクプリン発売 (農高)  
空知管内教育実践表彰 (農高)

- 新十津川町学校史発刊  
アカシア 700号記念全国俳句大会  
新十津川尚武会復活百周年記念式典
- 平23 新十津川小の耐震・大規模改修工事  
図書館外壁改修工事  
アートの森彫刻体験交流促進施設「かぜのびオープン」  
新十津川中学校武道場実施設計  
空知管内教育実践表彰（中垣孝氏）  
吹雪による臨時休業措置  
農業クラブ（農業鑑定、家畜審査） 技術競技大会最優秀賞（農高）
- 24 新十津川中学校武道場建設  
北海道中学校剣道大会（新中当番校）  
ツール・ド・北海道国際大会第3ステージ  
スクールバス更新（65人乗り）  
新十津川中学校生徒用コンピュータ更新  
ピンネスタジアムグラウンド整備  
イースタン・リーグ（日ハム対巨人）開催  
NHKサッカー教室（宮沢ミッシェル氏）  
新十津川町第6期社会教育実施計画策定  
新十津川中学校武道場落成記念式典  
十津川剣道クラブと新十津川尚武会との交流試合  
十津川村から新十津川中学校へ十津川村産ヒノキ材の机、椅子寄贈
- 25 中学校第1学年3クラス編制  
道費社会教育主事派遣受入  
文部科学省インクルーシブ構築モデル事業受託（新中）  
フッ化物洗口開始（新小）  
新十津川中学校スクールカウンセラー室改修  
実物投影機全学級に配置（新小）  
国学院大学北海道短期大学部との相互協力に関する協定締結  
語学指導を行う外国青年 アメリカ・ヴァージニア州から招致  
北海道日本ハムファイターズB・B、212物語収録のため来町  
パークゴルフ協会20周年記念式典開催  
新中卓球部全国中学校体育大会第44回全国中学校卓球大会出場（個人戦）  
新中吹奏楽部第58回北海道吹奏楽コンクール出場（創部以来初）  
第30回記念町民音楽祭
- 第60回十津川村駅伝大会に本町チーム参加  
北海道日本ハムファイターズ本町応援大使に金子誠選手、今浪隆博選手（H26.04に岡大海選手に交代）決定  
空知管内教育実践表彰（新小・とっぷ子どもゆめクラブ）  
いわみざわパン甲子園で地域賞受賞（農高・きなみつお花パン）
- 平26 学習支援サポーター・学力向上推進講師配置（新小・新中）  
実物投影機全学級に配置（新中）  
母村檜材本棚設置（新小・新中）  
学校給食センター増築工事  
開拓記念館耐震化・改修工事  
小・中学校体育館照明LED化工事  
小学校屋上防水工事  
尚武館 北海道少年剣道練成大会団体戦優勝（全国大会出場）  
新中 北海道中学校卓球大会個人戦5位（全国大会出場）  
新小ベース・ウォール設置（NPB未来の侍プロジェクト）  
十津川高校・文武館150周年記念式典  
北海道日本ハムファイターズ応援大使小学校訪問・トークショー開催  
吹雪による臨時休校措置  
北海道教育実践表彰（農高）
- 27 給食費改定  
雨竜町立学校への学校給食提供開始  
スクールバス更新（29人乗り）  
北海道農業高校生ガーデニングコンテスト大賞（北海道知事賞）受賞（農高）  
ガーデニング甲子園（全国大会）準優勝（農高）  
北海道日本ハムファイターズパートナー協定調印  
暴風雨による臨時休校措置  
第46回全国中学校卓球大会個人戦出場（3年連続）  
図書館開館20周年記念事業 桜木柴乃さんトーク&ライブ
- 28 学校司書配置  
学校給食調理業務を外部委託  
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催  
絵本ふれあい事業セカンド絵本贈呈

ふるさと公園ピンネスタジアムスコアボードLED化  
 北海道農業高校生ガーデニングコンテスト2年連続大賞(北海道知事賞)受賞(農高)  
 かぜのびこもれびミニコンサート開催  
 新十津川町・雨竜町子どもいじめ対策委員会開催  
 暴風雨による臨時休校措置

平29 イースタン・リーグ(日ハム対巨人)開催  
 《町制施行60周年記念事業》  
 NHKラジオ番組(民謡をたずねて)公開録音開催《町制施行60周年記念事業》  
 新十津川町第7期社会教育実施計画策定  
 スキー連盟20周年記念誌作成  
 北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催  
 読書通帳開始  
 学校運営協議会設立準備委員会開催  
 中学校放課後学習サポート開始  
 語学指導を行う外国青年 アメリカ・ニューヨーク州から招致  
 学校給食センター洗浄室床張替・食器洗浄機更新  
 尚武館解体  
 新中剣道部北海道中学校剣道大会女子団体初優勝(全国大会出場)  
 新中吹奏楽部第62回北海道吹奏楽コンクール5年連続出場(銀賞初受賞)

30 スクールバス運行を民間委託  
 学校運営協議会設立  
 中学特設道徳「じんじん其の二」上映会・監督講演会  
 小・中学校パソコン教室PC更新  
 夏期巡回ラジオ体操《健康づくりの町宣言50周年記念》  
 新十津川小学校開校10周年記念式典  
 胆振東部地震に伴う学校臨時休校  
 北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催  
 そっち岳スキー場圧雪車更新  
 北海道150年松浦武四郎パネル展開催(町開拓記念館)  
 新十津川農業高等学校創立70周年記念式典開催  
 社会科副読本「わたしたちの新十津川」第7次改訂  
 新中剣道部北海道中学校剣道大会男子団体優勝(全国大会ベスト16)

地方教育行政功労者表彰受賞(熊澤定男氏)  
 通学路交通安全プログラム緊急合同点検実施  
 環境美化教育優良校表彰(新中)  
 空知管内教育実践表彰(新中・奥田幸雄氏)

令元 小中学校職員室PC更新  
 小中学校校務支援システム導入  
 北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催  
 語学指導を行う外国青年 アメリカ・アイダホ州から招致(1名増員)  
 新中剣道部北海道中学校剣道大会男子団体優勝(全国大会出場)  
 体育協会創立50周年記念式典開催  
 小中学生スマート農業見学会  
 スクールバス(中型)更新(43人乗り)  
 小学生札沼線乗車体験  
 旧大和小学校体育館解体  
 給食センター消毒保管機制御ユニット取替修繕  
 絆給食実施(十津川村産八つ頭使用)  
 中学校特設道徳「北海道教育委員鶴羽佳子氏講演会」  
 北海道日本ハムファイターズスポーツキャラン来町  
 奥山淳志氏トーク・スライドショー(図書館)  
 森本稀哲氏トップアスリートスポーツ講演会  
 新中歌声交流会に劇団四季岩城雄太氏共演  
 スポーツセンター照明LED化  
 令和元年度北海道教育実践表彰(新中)  
 第43回道民芸術祭兼第51回空知管内郷土芸術祭開催  
 第69回日本学校農業クラブ全国大会農業鑑定競技会出場(農高)  
 女性団体連絡協議会70周年記念誌発行  
 かぜのびこもれびミニコンサート開催  
 子どもの読書活動推進計画(第3期)策定  
 新型コロナウイルス感染防止に伴う学校臨時休業  
 新型コロナウイルス感染防止に伴う社会教育施設閉鎖

2 新型コロナウイルス感染防止に伴う学校臨時休業  
 新型コロナウイルス感染防止に伴う社会教育施設閉鎖  
 北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催  
 新型コロナウイルス感染防止に伴う小・中学校分散登校

新型コロナウイルス感染防止に伴う小学校運動  
会中止  
新型コロナウイルス感染防止に伴う中学校体育  
大会中止  
小学生・農業高校生スマート農業ドローン見学  
会  
新十津川中学校スマート農業学習  
風の美術館創立10周年記念コンサート開催  
新十津川小学校6年生植松電機体験学習  
矢内由美子氏スポーツ講演会  
体育協会からスポーツ協会に名称変更  
新十津川中学校開校50周年記念誌発行  
道庁赤レンガ所蔵絵画「入植地の測設」を借用  
開町130年記念特別展開催（町開拓記念館）  
新十津川小学校児童日本剣道少年団研修会体験  
実践発表最優秀賞受賞  
中央体育館閉鎖  
学校施設長寿命化計画策定  
社会教育施設長寿命化計画策定  
GIGAスクール構想に伴う児童生徒1人1台  
のタブレット端末の整備  
新十津川中学校校歌収録  
スポーツ協会生涯スポーツ推進計画策定  
令3 新十津川中学校長逝去  
事務局を総合健康福祉センターに移転  
子ども会育成者連絡協議会主催「役場であそぼ  
う」旧庁舎で開催  
新型コロナウイルス感染防止に伴い新十津川小  
学校運動会分散開催  
新十津川中学校3年生「中学生議会」開催  
新十津川中学校空調設備整備  
新型コロナウイルス感染防止に伴い児童生徒母  
村訪問中止  
新十津川中学校剣道部北海道中学校剣道大会女  
子個人優勝・女子団体準優勝（全国大会出場）  
五十嵐威暢氏彫刻品寄贈（アートの森彫刻体験  
交流促進施設「かぜのび」10周年記念作品  
「Shintotsukawa Melody」）  
新十津川農業高等学校日本学校農業クラブ農  
業鑑定協議会全国大会出場  
新十津川中学校3年生しんとつかわキャンペ  
ィールド命名記念植樹  
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催  
新十津川農業高等学校、社会福祉法人明和会、  
徳富ほおずきの会の合同チームで食用ほおずき

を使用したスイーツ開発・販売  
令4 図書館業務委託開始  
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催  
ヒグマ市街地出沒による臨時休校  
町役場庁舎落成記念コンサート「Sourire Trio  
Concert」開催  
新型コロナウイルス感染防止に伴い新十津川小  
学校運動会分散開催  
NHK北海道スポーツワンデー（卓球教室）開  
催  
北海道日本ハムファイターズ「フット ステッ  
プ ファンド～あしあと基金～イン しんとつかわ」開催  
新型コロナウイルス感染防止に伴い児童生徒母  
村訪問中止  
かぜのびこもれびミニコンサート開催  
新十津川中学校剣道部北海道中学校剣道大会女  
子個人優勝（全国大会出場）  
ワンワンとあそぼうショー開催  
吹奏楽アンサンブルロビーコンサート（役場ロ  
ビー）  
小野リサコンサート Duo Delights 2022開催  
上方演芸会NHKラジオ放送番組公開収録  
新十津川町農村環境改善センターリニューアル  
オープン  
新十津川小学校空調設備整備  
「SORAON2022」新十津川中学校吹奏楽部  
出演  
日本学校農業クラブ連盟第73回全国大会北陸大  
会農業鑑定競技会出場  
新型コロナウイルスまん延に伴う臨時休校  
小学5年、中学生 母村とのオンライン交流会  
「知れば知るほど面白い！北海道民謡コンサ  
ート」開催  
新型コロナウイルス感染防止に伴い通学合宿中  
止  
新十津川町農村環境改善センターの指定管理者  
決定  
令和4年度北海道子どもかるた大会小学生の部  
優勝  
第8期新十津川町社会教育実施計画（2023～  
2027）策定  
新十津川町郷土史研究会「トック」15号発刊  
5 新十津川中学校体育館・バス車庫外壁等改修  
新十津川農業高校改築新校舎の供用開始



新十津川小学校4年生北広島市北海道Fビレッジ内の農業学習施設見学  
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室開催  
感謝状贈呈（株式会社マツオ）給食用食材寄贈  
奈良県五條市西吉野農業高校現場実習来町  
新十津川福北寄席開催  
奥田幸雄50周年民謡コンサート開催  
学校給食費の無償化  
新十津川中学校北海道中学校剣道大会女子団体優勝（全国大会ベスト8）  
新十津川町長賞（スポーツ賞）受賞（新十津川中学校剣道部女子団体）  
加藤登紀子コンサート2023～百万本のバラ物語～開催  
「SORAON2023」新十津川中学校吹奏楽部出演  
SOMPOボールゲームフェスタin新十津川開催  
エリック・ミヤシロオールスターバンドin新十津川開催  
空知教育局「輝く児童生徒表彰」（新十津川中学校剣道部）  
日本学校農業クラブ連盟第74回全国大会熊本県大会農業鑑定競技会出場  
新十津川農業高校JA共済連トラクタ受納  
新十津川男声合唱団スノーグリー結成40周年記念公演開催  
国際親善野球大会台湾遠征北海道選抜チーム出場（第3位）  
第70回十津川村駅伝大会出場（新十津川町）  
五條市との交流都市提携締結（教育部門）

1 教育行政機構

(1) 教育長



教育長  
久保田 純 史

就 任 平成27年5月8日  
任 期 自 令和6年5月8日  
至 令和9年5月7日

(2) 教育委員



職務代理者  
松 倉 寿 人

就 任 平成29年10月1日  
任 期 自 令和3年10月1日  
至 令和7年9月30日



委 員  
近 藤 陽 介

就 任 平成28年10月1日  
任 期 自 令和2年10月1日  
至 令和6年9月30日



委 員 代  
高 桑 祥 代

就 任 令和4年10月1日  
任 期 自 令和4年10月1日  
至 令和8年9月30日



委 員  
山 田 裕 之

就 任 令和5年10月1日  
任 期 自 令和5年10月1日  
至 令和9年9月30日

(3) 各種委員構成

委 員 会	委員数	備 考
社 会 教 育 委 員	7	社会教育法第15条第2項 新十津川町社会教育委員に関する条例第2条 学校教育関係者 2名 社会教育関係者 2名 学 識 経 験 者 3名
ス ポ ー ツ 推 進 委 員	7	新十津川町スポーツ推進委員に関する規則に関する規則第3条

(4) 各種委員名簿 (◎委員長 ○副委員長)

ア 社会教育委員 委嘱期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

区 分	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	
社 会 教 育 関 係 者	
学 識 経 験 者	

イ スポーツ推進委員

任命期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

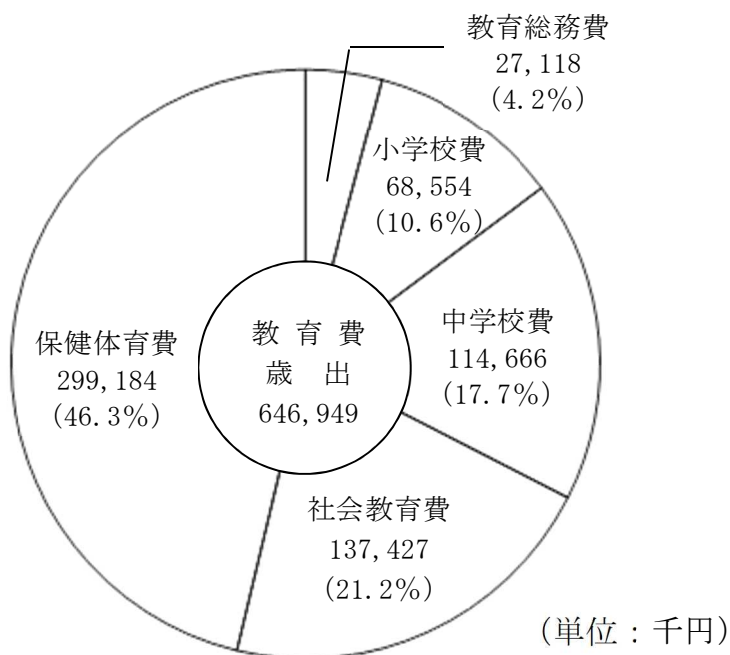
氏 名	指 導 種 目
	バレーボール、野球
	ミニバレー、水泳
	バスケットボール、ミニバレー
	剣道
	ミニバレー、サッカー、バスケットボール
	陸上競技、バレーボール
	バレーボール、フットサル

(5) 事務局等組織

教育長	事務局長	主幹	グループ長等	主査	主任・主事等	主な仕事の内容
久保田 純史						教育委員会の会議、学校関係施設の管理、学校教育課程、教職員関係、奨学金、スクールバスの運行管理(学校給食の運送含む)
						生涯学習、社会教育関係団体、青少年育成、芸術文化活動の普及・奨励、文化財保護、開拓記念館、体育振興、スキー場運営管理、総合健康福祉センターの管理、図書館の管理・維持、図書の貸し出し・返却、読書案内、参考調査
						社会教育活動の指導・助言
	学校給食センター					学校給食センターの運営管理、栄養管理

## 2 教育財政

### (1) 令和6年度教育費歳出当初予算状況



### (2) 令和6年度教育費当初予算内訳

(単位：千円)

項目	科目	6年度	5年度	比較
教育総務費	教育委員会費	2,434	2,431	3
	事務局費	24,684	30,031	△5,347
小学校費	学校管理費	45,990	60,034	△14,044
	教育振興費	22,564	37,344	△14,780
中学校費	学校管理費	83,467	76,466	7,001
	教育振興費	31,199	36,095	△4,896
社会教育費	社会教育総務費	29,410	33,078	△3,668
	文化振興費	6,714	6,192	522
	開拓記念館費	3,175	2,608	567
	図書館費	98,128	45,778	52,350
保健体育費	保健体育総務費	15,196	13,715	1,481
	体育施設管理費	150,802	72,718	78,084
	学校給食運営費	133,186	128,365	4,821
合計		646,949	544,855	102,094

### (3) 令和6年度民生費当初予算(教育委員会所管分) 68,003千円



### 3 教育行政

#### ○新十津川町育英事業（昭和52年4月1日実施）

経済的理由により就学困難な学生または生徒（町民の子弟）に奨学金を支給し、教育の機会均等を図り、有能な人材を育成することを目的として育英事業を行っている。

#### 1 支給条件

- (1) 学校教育法に定める大学、高等専門学校、高等学校、専修学校、各種学校（修業期間1年未満のものを除く。）
- (2) 学資の支弁が困難であること。
- (3) 心身共に健全であること。
- (4) 学業成績優秀であり、かつ品行方正であること。

#### 2 貸付額

##### (1) 月額

ア 高校生 10,000円以内

イ 大学生（短大生含む）・高等専門学校生・専修学校生・各種学校生  
40,000円以内

##### (2) 入学金相当額 280,000円以内

#### 3 貸付決定者数（各年度4月1日現在）

（単位：人）

年度 区分	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
高校生															
専門生			1		1	3	1		2	3	1		3		
短大生								1		1					1
大学生	3		3	1	1	2	8	4	5	4	6	1	2	2	2
計	3	0	4	1	2	5	9	5	7	8	7	1	5	2	3

#### ○砂川地区特別支援教育推進委員会

心身に障がいのある児童生徒の就学の適正を図るため、砂川市を中心に2市4町で共同設置し、知的障がい児・肢体不自由児等の判断を医学・心理学の専門家、関係機関、特別支援学級担当教員等の協力を得て、医学的・教育的見地にたって行い、その児童・生徒の適正な教育措置に努めている。

- 1 委員構成 14名
  - 専門医（精神科、小児科） 2名
  - 児童相談所関係 1名
  - 特別支援学級設置学校長 2名
  - 教職員 9名

#### 2 構成市町

砂川市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、奈井江町、新十津川町

## ○新十津川町外国青年招致事業（昭和63年8月1日実施 36年次目）

### 1 事業の目的

国際化の急速な進展に伴い、諸外国の人たちと意思疎通や相互理解の必要性が強く望まれている今日、未来を担う子どもたちへの生きた英語教育指導、更には外国人を通して諸外国の生活、習慣に触れさせることは、豊かな国際感覚を培う面からも重要であり、21世紀の社会において本町学校教育の国際化の促進に資することをその目的とする。

### 2 事業主体等

事業主体は地方公共団体であるが、本事業は外務省、文部科学省、総務省など、国の関係機関の協力体制並びに外国青年の受け入れ業務を推進する自治体国際化協会の指導のもとで、北海道及び市町村が語学指導を行う外国青年を採用し、各々の雇用契約又は就業規則に基づいて活用を図る。

### 3 外国青年の法的地位及び処遇

昭和63年度から外国青年招致事業により地方公共団体に雇用された外国青年の身分については、概ね次のとおりである。

#### (1) 職務の内容等

地方公共団体において配置される外国青年は、語学指導又は国際交流活動に従事し、公権力の行使、公の意思の形成には携わらない。雇用期間は1年間とし、勤務形態は原則として、週35時間、年額給与、1年目336万円、2年目360万円、3年目390万円、4年目及び5年目は396万円に定められている。

#### (2) 職

職の設置については、英語指導助手設置条例、招致外国青年就業規則（雇用規則）による。法令適用関係では、会計年度任用職員に該当する。

### 4 新十津川町招致外国青年

(1) 勤務場所 新十津川町立新十津川中学校及び新十津川小学校

(2) 職 名 外国語指導助手

#### (3) 職務内容

- ア 中学校における英語指導
- イ 小学校児童との国際交流及び英語指導
- ウ 町民等への英会話指導
- エ その他、社会教育事業への援助

## ○砂川市ことばの教室

通常の学級に在籍している児童で、ことばに関する心配や悩みをもつ児童とその保護者を対象に、相談や指導を行う通級指導教室である。

砂川市立砂川中央小学校に設置されているが、学校施設から離れた場所にある独立した施設で子ども通園センターが併設されている。

### 1 教室の設置場所

砂川市西8条北4丁目1番1号

砂川市ことばの教室（言語通級教室） TEL・FAX 54-3548

（昭和56年5月開設）

### 2 構成市町

砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、新十津川町

### 3 利用状況（各年度4月1日現在）

年度 対象	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
小学生	7	5	4	2	2	3	3	6	9	7	9	12	10	6	11

## ○学校保健

### 1 学校医等

学 校 医
学 校 歯 科 医
学 校 薬 剤 師

### 2 事業内容

事業名	実施時期	実施機関等
児童生徒健康診断 内科健診	5・6月	教育委員会(学校医)
” 歯科検診	5・6月	教育委員会(学校歯科医)
” 心臓検診	4月	教育委員会
” 尿検査	4月	教育委員会
就学児童就学時健康診断	10月	教育委員会(学校医・学校歯科医)

○教職員研修及び研究事業（令和6年3月31日現在）

事業名	内容	年度（単位：人または校）												
		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
道外研修	振興会教員による道外先進校視察研修			2	1		5	1	1				1	
道内研修	振興会教員による道内先進校視察研修	6	12	18	10	23	17	5	18	7	6	3	6	2
へき地・複式教育研究大会派遣	全道へき地・複式研究大会 全空知 〃													
空知教育センター宿泊研修	町内校長会													
	町内教頭会													
	町内各学校													
学校課題研究委託	町内各学校の教育課題研究を委託する													
教育研究指定校(自由研究校)	学校課題研究に基づき継続研究を行い研究発表会を開催	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		新小	新中	新小	新中	新小	新中	新小	新中	新小	新中	新小	新中	新小

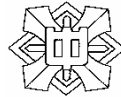
# 学 校 教 育

## 1 義務教育

### (1) 小学校・中学校の所在地等

(令和6年5月1日現在)

学校名	所在地等	学校長名	教職員数 (校長含む)					
			教員	特別 支援 学級	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	計
新十津川 小学校	中央520番地1 TEL 76-2505 FAX 76-3477		16	8	1	1	1	27
新十津川 中学校	中央25番地1 TEL 76-2161 FAX 76-2162		12	4	1		1	18
中学校 武道場	中央28番地1							
計			28	12	2	1	2	45



○新十津川小学校



○新十津川中学校



(中学校武道場)

### (2) 小学校・中学校の教育目標

学校名	教育目標
新十津川小学校	<p>○進んで学びよく考える子 創造性・判断力・思考力・理解力・表現力・主体性</p> <p>○心豊かでやさしい子 生命尊重・思いやり・感謝・公共心・協力・感動</p> <p>○健康で強くたくましい子 実行力・勤労・体力・忍耐力・健康安全・危機管理</p>
新十津川中学校	<p>○知性を磨き 創意工夫する生徒【開明】(知)</p> <p>1 物事を知り、考え、判断し表現する力を磨く生徒 2 新しく考え出した意見や見方を持つことができる生徒</p> <p>○個性を生かし 心豊かに活動する生徒【共働】(徳)</p> <p>1 自他の個性と多様な価値観を許容し、自分らしさを生かす生徒 2 豊かな人間性と社会性を身につける生徒</p> <p>○心身を鍛え たくましく生きる生徒【澁刺】(体)</p> <p>1 心身を鍛え健康・安全に努める生徒</p>



(3) 令和6年度小学校・中学校研究主題

ア 新十津川小学校

研 究 課 題

1 研究主題

「子どもたちと創る授業」

～ 学習者主体の個別最適・協働的な学びへの転換 ～

2 研究主題設定の理由

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来など、先行き不透明な「予測困難な時代」において、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

一昨年まで、2年計画で「どの子どもも学びに向かい、深い学びを追求する学習集団の育成～教師の主体的な研究を活かした授業改善～」の主題を設定し研究を進め、個別最適な学びや協働的な学び、さらには、学びの見通しや振り返り、学びのつながりを柱の具体として取り組んできた。その背景には、令和3年に出された中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』（以下、「令和3年答申」という。）に示されている内容がある。令和3年答申では、今後の教育課程の在り方について、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要であり、そのためには新たに学校における基盤的なツールとなる ICT も最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められていることが示されている（図1）。

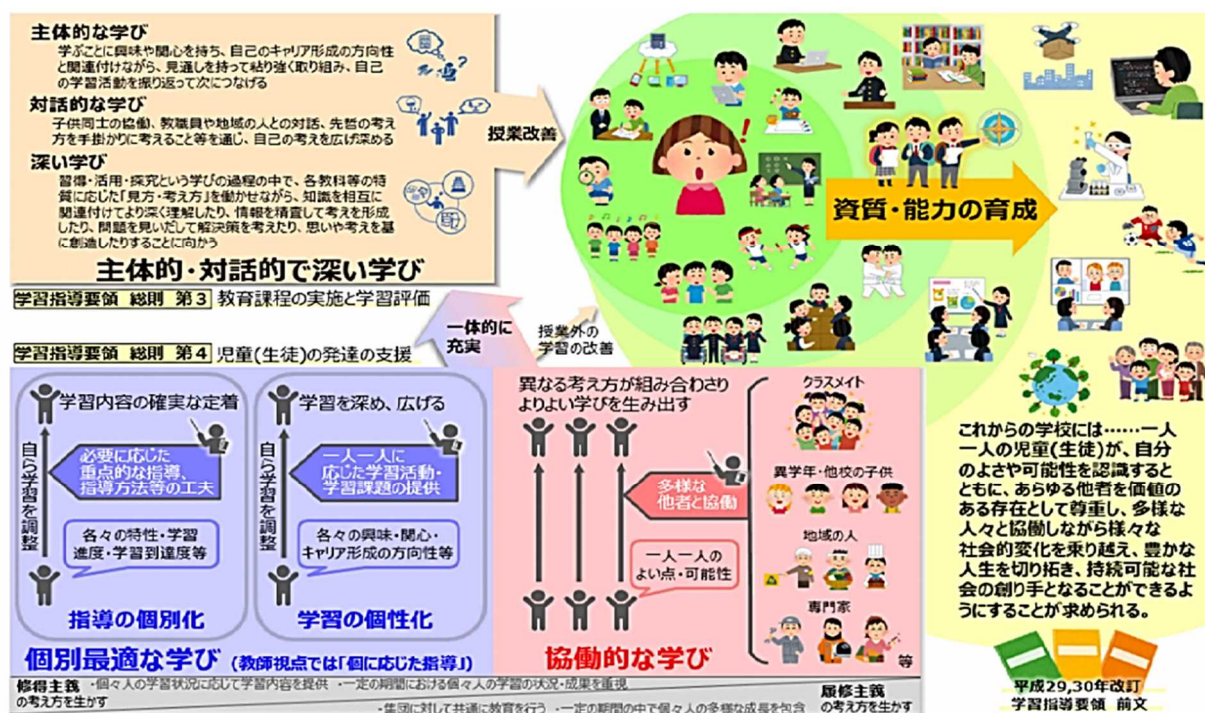


図1. 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実(イメージ)【令和3年答申】

これらを実現していくために昨年度まで研究を進めてきたが、個別最適な学び及び協働的な学びのさらなる充実のためには、教員の「目指したい授業」や本校の「児童の実態」が必要不可欠であると考え、教員一人ひとりの思いや考えを集約し、新たな研究主題の設定につなげることにした（図2）。

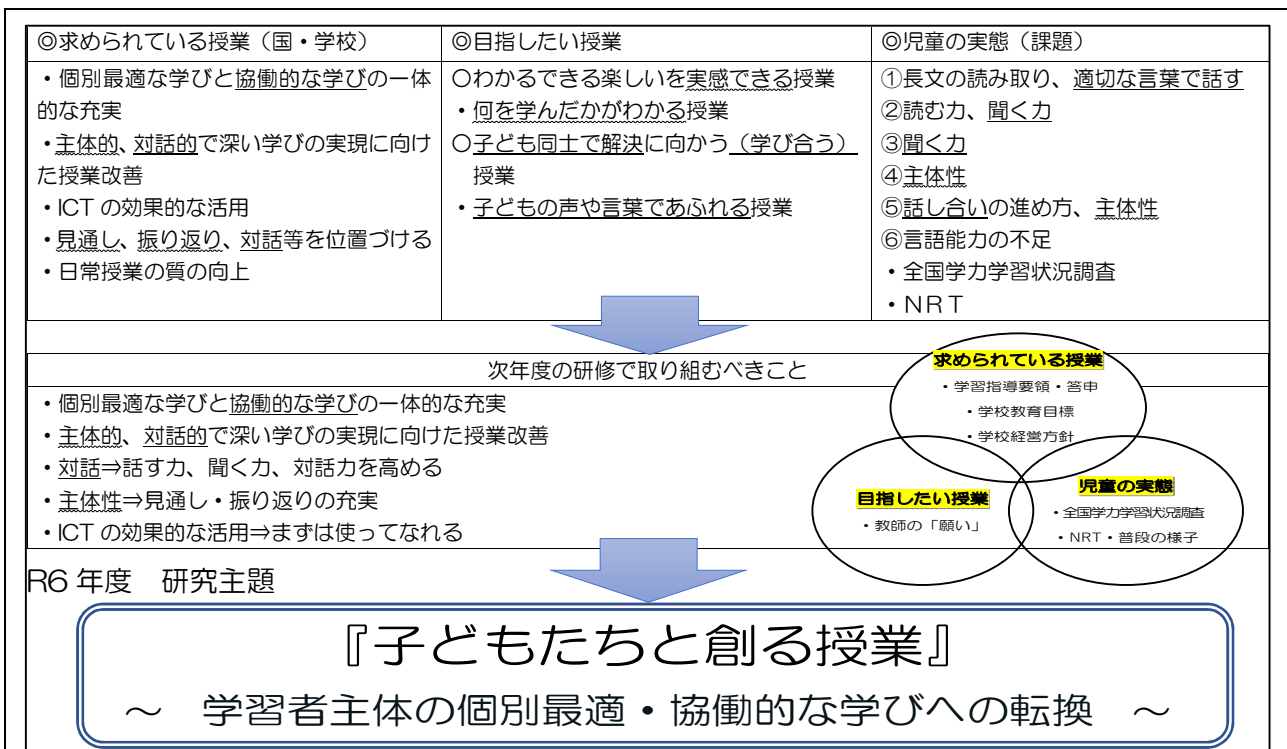


図2. 3つの視点から研究主題の設定に至るまでの過程（前年度の反省より）

図2より、本校教員が「目指したい授業」は、子どもがわかる・できる・楽しいを実感できる授業、そして子ども同士が学び合い、子どもの声や言葉であふれる授業である。一方で、本校の「児童の実態」は、主体性（自ら学びに向かう姿勢）が乏しく学びに受動的であること、さらには、話すことや聞くこと（話し合いを含む）において課題があることが明らかとなった。これらに「求められている授業」の視点を踏まえ、子どもが自ら授業に関わり子どもたちの言葉で授業が進んでいく「子ども主体で展開される授業」。また、今回の学習で何がわかり何ができるようになったのか、学ぶことの楽しさや自分の成長を実感できる「子どもが学びを自覚できる授業」が本校の目指す理想の授業である。これら2つの授業を合わせて『子どもたちと創る授業』と設定している。

今年度は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を基盤に、主体的・対話的で深い学びの授業改善の視点から『子どもたちと創る授業』の実現を目指すべく、新たな研究主題『子どもたちと創る授業～学習者主体の個別最適・協働的な学びへの転換～』を2年計画で設定している。

学習者である子どもを主体に授業を創りあげていくことを意識していくことで、今まで以上に子どもの視点に立って授業の構想や展開、省察ができるようになり、子どもの思考に沿った子どもにとって学びのある授業を実現することを目指していく。

《キーワード》

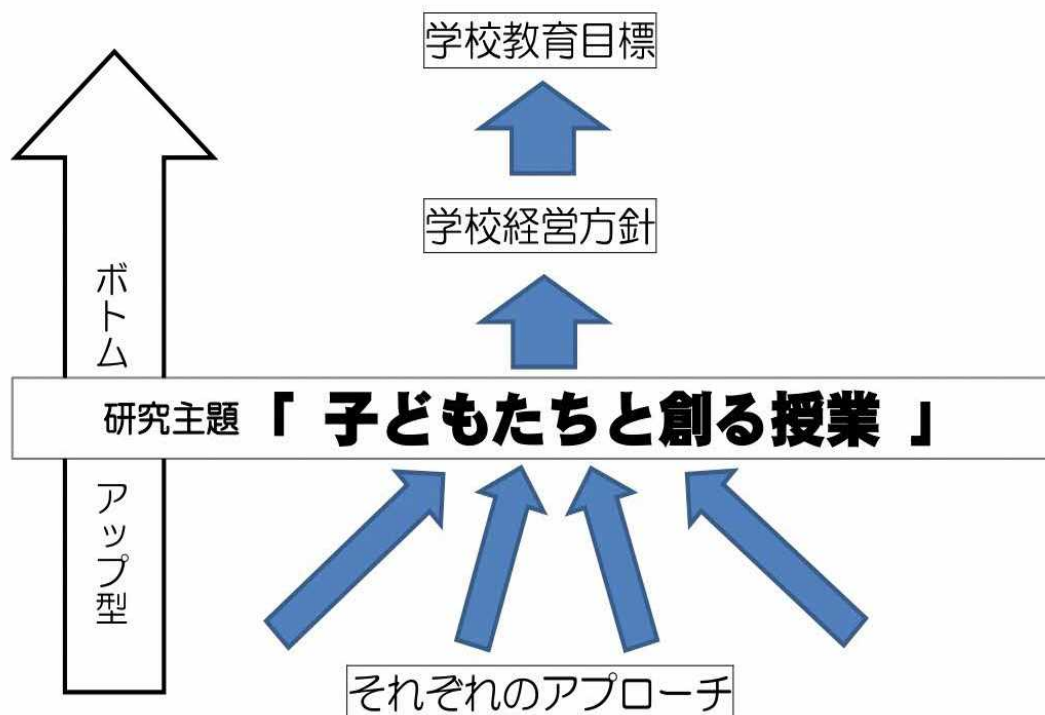
個別最適な学び	協働的な学び
<p>☆自分の学びを最適化する</p> <p>⇒自らの学習を調整していく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導の個別化：教師が最適化させる</li> <li>・学習の個性化：子どものこだわり</li> </ul> <p>○自己調整学習</p> <p>自分で学習方法や学習内容を選択し、自分で学びを最適化していく学習。</p> <p><b>教師が学びをコーディネート</b></p>	<p>☆追求してきた個の学びを他者と共有し、自分の考えを広げ深める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対話や交流は目的ではなく手段</li> <li>・個の考えがあるからこそ対話で学びが生まれる</li> <li>・交流場面における教師はファシリテーター</li> <li>・個(探究)→協働(広げ深める)→個(省察)</li> </ul> <p><b>教師が子どもと子どもをつなぐ</b></p>

### 3 校内研修の基本的な考え方

#### ① 今年度の研修テーマ

**いつもの授業にフラスワン！**  
**～教師の学ぶ姿を子どものロールモデルに～**

#### ② 校内研修イメージ



教育目標	育てたい能力	具現化の方策	具現化の場面
自ら学びを愛し夢と希望をもちついで 進んで学びよく考える子	1 主体的、創造的に生きる力の育成と創造性の基礎を養う ・直観力 ・想像力	① 自ら考え主体的に判断し、表現できる資質や能力を伸ばす学習指導の充実 ② 各教科間の関連を図った指導計画の作成 ③ 活用探求型への指導方法の工夫	① 各教科等 ② 年間指導計画の改善 ③ 教育課程の完全実施
	2 理論的な思考を伸ばす	① 基礎的・基本的な内容の定着 ② 応用力を伸ばす指導方法の工夫	① 各教科等 ② 教育課程の完全実施 ③ 年間指導計画の改善
	3 表現力を伸ばす	① 言語活動や話し合い活動の充実 ② よさや可能性を伸ばす指導の充実	① 各教科等 ② 学級活動 ③ 学級経営
	4 主体的な学習の仕方を身に付けさせる	① 学び方の指導の充実 ② 問題解決的な学習活動、体験的な学習活動の導入	① 各教科等 ② 学級経営 ③ コンピュータの活用

※R6 学校経営方針より



③ 授業研（ブロック研、全校研、公開研）を生かした学びのサイクル



(1) ブロック研（A・B・C 3ブロック）

- 研修部を各ブロックに配置し、進行及び運営を行う（ブロック研ごとに成果や課題を全体へ共有）。
- 「授業指導案&記録シート」を作成する。
- 「授業指導案&記録シート」を活用し、参観者は学びを振り返り、授業者にフィードバック（事後研）。
- 授業者は「授業者のまとめ」で成果及び課題を整理し、自身の授業を振り返る。
- 成果と課題をまとめ、研修部が全体に発信する（共有）。

(2) 全校研（年3回実施）

- 各ブロックから1名ずつ選出する。
- 「授業指導案&記録シート」を作成する。
- 授業前には、ブロックで授業の概要について共有する場を設定してもよい（授業者による）。
- 複数グループに分かれて事後研を実施する。  
⇒「授業指導案&記録シート」を活用し、各グループごとに成果及び課題を整理し全体交流する。
- 成果と課題をまとめ、研修部が全体に発信する（共有）。

(3) 公開研（今年度実施なし：2年に1回）

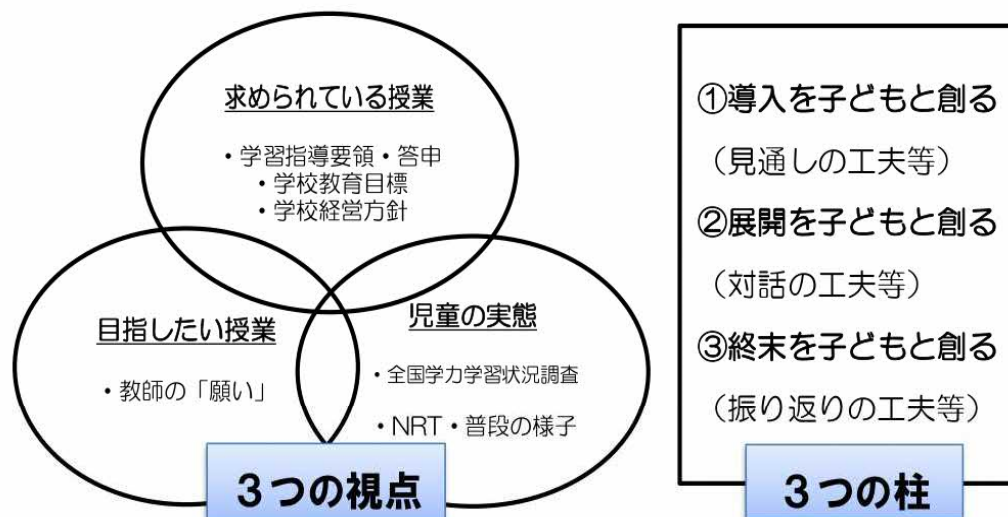
- 各ブロックから1名ずつ選出する。
- 指導案（略案）の作成
- ブロックで指導案検討 ⇒ 全体で授業の概要について説明する
- 複数グループに分かれて事後研を実施する。  
⇒「授業指導案&記録シート」を活用し、各グループごとに成果及び課題を整理し全体交流する。
- 成果と課題をまとめ、研修部が全体に発信する（共有）。

(4) 授業研の心得

- 一、『授業者が得をする』 授業研！
- 二、『子どもの姿』で語り合う！
- 三、自分の日常授業にどのように生かすか！

#### 4 研究の仮説

研究仮説は、各々の立場や経験、目指したい授業に適したものを個々に設定する。その際、下記の3つの視点、3つの柱をもとにアプローチを考え、研究仮説を立てる。



《キーワード》

①導入を子どもと創る	②展開を子どもと創る	③終末を子どもと創る
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決の見通しをもつ</li> <li>・問題（問い）を見つける</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向かう話し合い活動</li> <li>・考えを持ち、伝え合う話し合い活動</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の言葉でまとめをつくる</li> <li>・学習を振り返り学びを実感する</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
<p>《共通項目》 ※教師の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単元で授業を構想する</li> <li>・学ぶ環境を整える（教室環境、学級風土など）</li> <li>・子どもに選択肢を与える、選択権を委ねる（自己決定の場の設定）</li> <li>・子どもへの問い返し</li> <li>・学びに対する目的意識、課題意識を持たせる</li> <li>・子ども同士の学びをつなげる</li> </ul>		

#### 5 研究主題へのアプローチ

全体の主題をもとに、それにアプローチするための具体的達成目標及び仮説を立て検証する。

## 6 研究の方法

(1) 理論研究（全体）

(2) 授業研究（個人・全体）

ア 全員が授業公開する（授業参観については状況に応じて）

イ 全校授業研の実施（3回）

(3) 日常指導

ア 望ましい学習習慣の確立

イ 基本的な話し方、聞き方の指導 → 「学習の約束」の活用

ウ 基礎・基本の定着を図る朝学習、家庭学習の指導（教務と連携）

エ ブロック・学年ごと

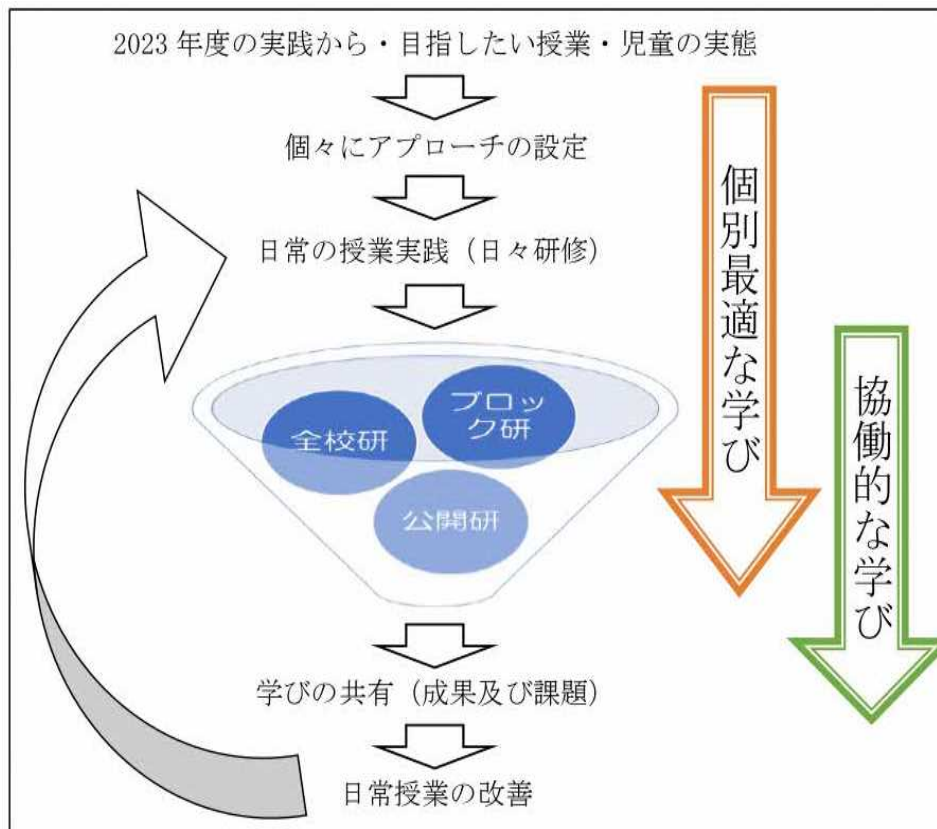


図3. 校内研修における教師の個別最適・共同的な学び

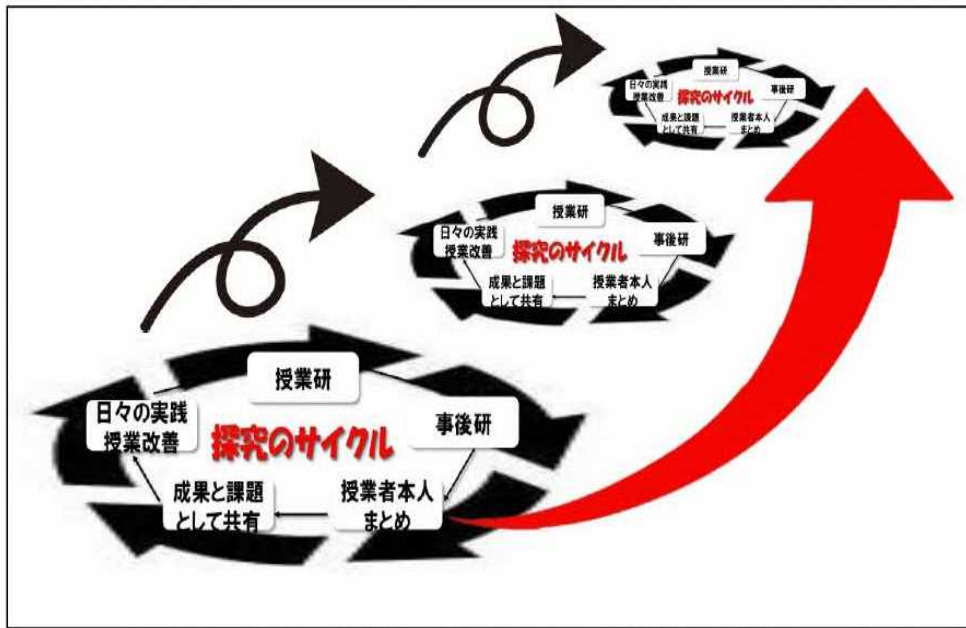


図 4. 授業研における「探究のサイクル」の連続(イメージ)

## 7 研究の内容

【1年次】2024年度

- (1) 研究内容の深化, まとめ
- (2) 実践と検証
  - ・交流授業, 全校研究授業
- (3) 1年次研究(本研究)のまとめ
  - ・成果と課題

【2年次】2025年度

- (1) 研究内容の深化, まとめ
- (2) 実践と検証
  - ・交流授業, 全校研究授業, 振興会公開授業
- (3) 2年次研究(本研究)のまとめ
  - ・成果と課題(研究紀要作成)

## 8 新小の学習スタイルについて

【2017年度確認】

- ①【板書・ノートのきまり】  
日付・ページ・課題・まとめを書く。  
課題・まとめは線で囲む
- ②【ペンについて】低学年は赤鉛筆を使用する。
- ③【学習の約束】学習の約束を再確認し, 取り組む。

【2021年度確認】

課題・まとめの掲示物の統一

## 9 今年度の研究計画

回	日時	研修の活動内容
1	4月 5日(金)	研修の見通し, 研修ビジョン及び進め方の確認
		※4月中に, 各自アプローチ(具体達成目標及び仮説)を設定する。
2	5月15日(水)	研修ブロック結成, アプローチの交流 各ブロックでブロック研の計画案作成 全校研の授業者決定
		※12月中に, 全員が終えられるよう, ブロック研を計画的に進めていく。
3	6月13日(木)	研修部の提案授業 (指導案&記録シートの様式, 研修の進め方の具体など確認・共有)
4	7月17日(水)	全校研① ・授業研究協議(事後研)
5	8月29日(木)	研修会「困り感のある子への対応 ~向き合い方~(予定)」
6	9月12日(木)	全校研② ・授業研究協議(事後研)
7	10月 9日(水)	実技研修
8	11月 6日(水)	全校研③ ・授業研究協議(事後研)
9	12月11日(水)	今年度の研修について個人及びブロックの反省
10	1月15日(水)	今年度の研修の全体の反省・まとめの共有
11	2月19日(水)	次年度の研修の展望(提案)
12	3月12日(水)	次年度の研修計画の確認(再提案)



## 1. 目標

学校教育目標及び、研究主題を達成するため、校内研修・研究実践の充実を図る。

## 2. 研修テーマ

『主体的・対話的で深く学ぶ生徒の育成』  
～ICTを活用した学力向上を目指して（第1期）～

## 3. 研修テーマの設定について

グローバル化や人工知能などの技術革新が急速に進み、社会が大きく変化している。生徒たちが不透明な未来に対応し、よりよく生き抜くためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、能動的に向き合い、関わり合い、その過程を通じて一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を創出していかねばならない。

（令和6年度 学校経営方針より）

生徒たちがこのような社会や人生を創出できる力を培うため、本校ではこれまでもめざす生徒像を「自らの力で課題を追究する生徒」「仲間とともに深め合い、学び合う生徒」と設定し、研修活動を進めてきた。生徒が話し合い、練り合う場面に授業の中に設定し、協働的に学習活動に取り組む中で深い学びを実現しようとしてきたのである。

生徒たちは、自分なりの追究を深めていく過程を通して、「自分の考えを仲間に伝えたい」「聞いてもらいたい」と願い、「自分の追究に対する仲間の考えを知りたい」と思うようになり、同時に他の人の追究を知りたい」と対話を必然的に求めるようになる。こうして協働的な学習が深まり、「学びに向かう態度」が醸成されていく。その協働の前提として最低限の知識や課題意識の共有が必要となる。協働学習に参加する生徒がそれに必要な基礎的知識・技能を事前に自分に合わせて習得し、課題意識を自分なりに高めてから、他者との協働的な学びの場で集団思考に参画し自分の追究に還元することが理想である。ただし、協働学習に必要な共通基盤としての知識等を個人差に応じて事前に獲得させておくことは、とても一斉授業だけではできないものではない。そのために、個々の生徒に自律的に取り組む時間と場所を確保することが必要となる。そのために「個別最適な学び」を学習活動の中に位置づけることが、質の高い協働学習に向けての準備となるのである。

これら「協働的な学習」「個別最適な学び」を実現するためにICTの活用が欠かせないものとなる。これまでは時間的・労力的に難しかった学習の個別化をEライブラリ等の活用で実現し「誰一人取り残さない」学びの実現に近づけ、近年導入し、大きな成果をあげているロイロノートは問題発見から協働的に問題解決に向かう場面において効果的に学習活動を進めることができるツールとして期待できる。社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前となる世の中で、社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICTを活用できる環境を整備し、活用していくことが不可欠である。現状、ICT機器は文房具と同様に教育現場において不可欠なものとなっている。そのため、使い方のマナー指導も徹底して行う。

ICTはあくまでも学校における教育活動をサポートする手段であり、めざす授業づくりは主体的・対話的で深い学びである。そこで、今年度の研修テーマを3期続いた『主体的・対話的で深く学ぶ生徒の育成～ICTを活用した授業実践を通して』から今までの実践の成果を活かし、広い意味での学力向上を目指した「主体的・対話的で深く学ぶ生徒の育成～ICTを活用した学力向上を目指して」とし、これまでの実践内容をより広げると同時にロイロノートや各種アプリの使用など新たな試みにも積極的に取り組み、特にアクティブラーニングの面での実用を意識して行うものとする。このような協働的な学びとともに個別最適な学びを融合した学習活動を意識、評価方法についても研修を行っていく。

## 4. 目指す生徒像

- (1) 自らの力で課題を追究する生徒
- (2) 仲間と共に学び合い深め合う生徒

## 5. 研究仮説

主体的・対話的な学習を展開する中で、ICTを活用することにより、生徒は自らの力で課題を追究し、仲間とともに深い学びを得られるであろう。

## 6. 研修計画（単年度計画）

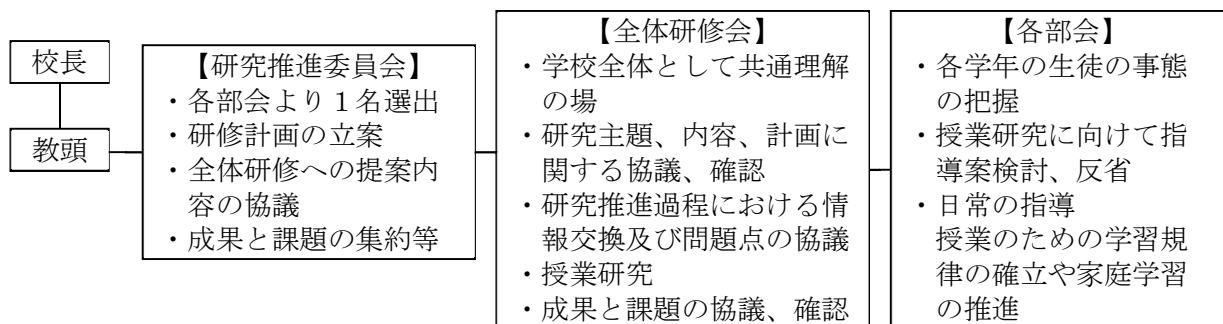
### 【今年度の取り組み】

- 研究体制の確立
- 学力向上に結び付くICT機器の使用法、活用事例の研修
- ロイロノート等を用いた効果的なグループ学習を通し、主体的・対話的な学びに繋げる。  
機器を用いた授業展開の先に「子供が主語」であることを意識
- 仮説の実践と検証
  - ・授業実践、研究授業
  - ※デジタル教科書実証事業に合わせた授業参観の機会も設ける
- 成果と課題の共有

主体的・対話的で深い学びについて共通理解を図る。また、タブレット等ICTの利用実践を進め、その成果を積み上げることで活用法や問題点の共有を図る。

## 7. 研究の進め方

- (1) 研究の骨格については研究推進委員会で確認し全体研修会に提示する。
- (2) 具体的な作業・検討は、各部会で行う。
- (3) 研修計画に基づき各部会の研修を推進する。



## 8. 業務内容

- (1) 課題研究の推進
- (2) 研究計画の樹立と経過の把握、及び実践の評価・分析
- (3) 研究推進委員会の招集・運営
- (4) 教育課程実施に関わる研修の計画・調整
- (5) 各係の立案研修の計画的推進
- (6) 研究授業の計画と運営
- (7) 他機関との連携・交流促進
- (8) 研究会・講習会・各種講座・視察等への参加調整と成果の環流

## 9. 実践の方策

- (1) 研究課題のための重点
  - ① 生徒一人一人の実態把握(学級・学年指導の充実によって)
  - ② 全体研修会、各部会の充実
  - ③ 実践交流の実施、理論研修の深化

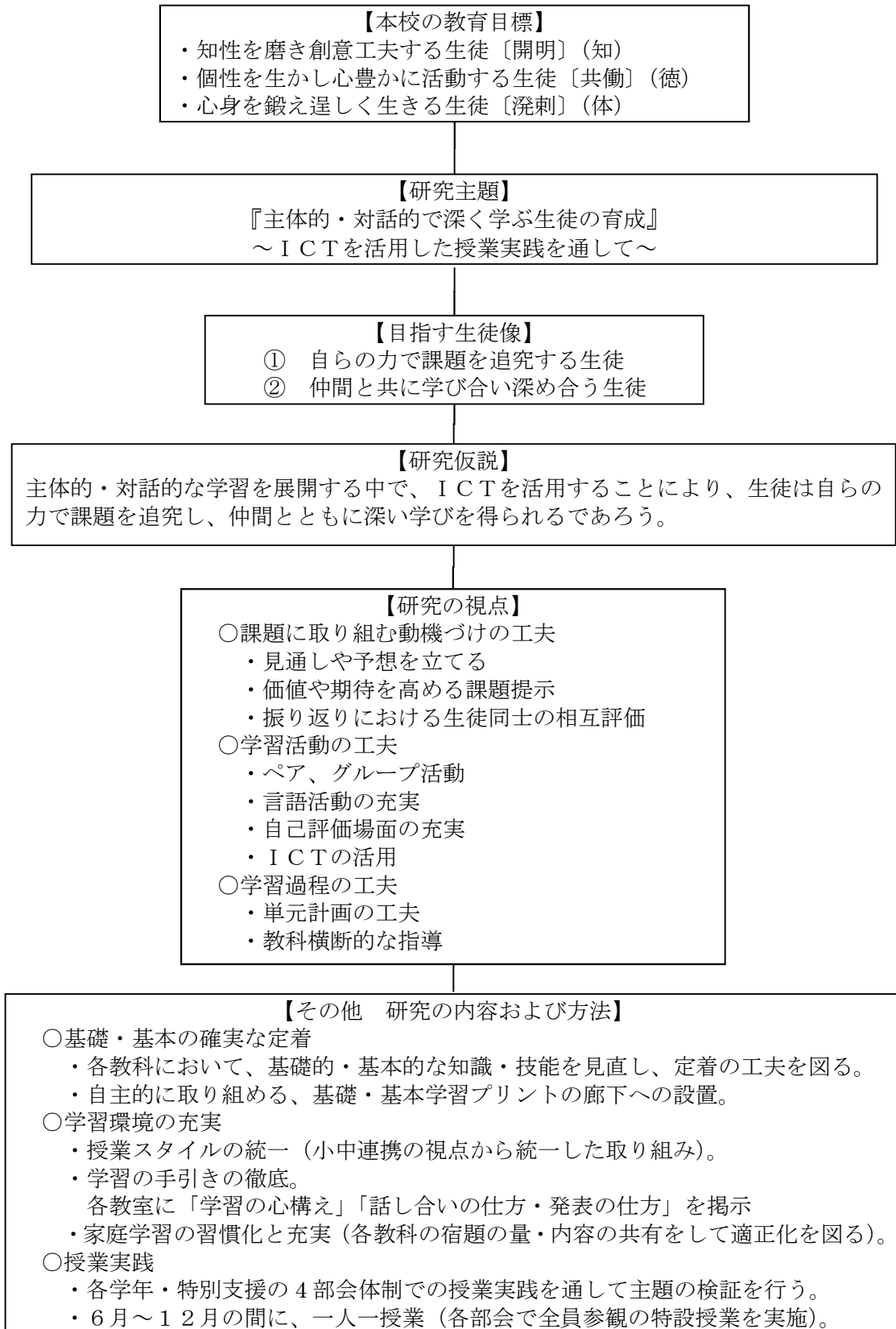
- (2) 各分掌係立案研修の計画的推進
- ① 企画運営委員会との連携を図る
  - ② 各係・教科部会の研修事項を集約する。
- (3) 全体研修会の計画的推進
- ① 定期的に全体研修会を開催する
- (4) 運営組織
- ① 全体研修会
  - ② 各部会研修会
  - ③ 研究推進委員会(研修、学習計画、学年部会より選出された1名、教頭)
- (5) 研修計画とまとめ
- ① 年間研修計画の確定と実施。  
年間研修計画については、前年度3月までに立案し、4月に提示する。
  - ② 研究の成果と課題を紀要としてまとめる。
- (6) 他の機関との連携・交流
- (7) 研究会・講習会・各種講座・視察等の参加調整と成果の環流
- ① 案内は、朝の打ち合わせや回覧で連絡する。
  - ② 参加希望者が多い場合は、教科・学年等を考慮して調整する。
  - ③ 参加希望者は、係を経由して学校長の承認を受ける。
  - ④ 発表物・資料は係に提出し、係は整理保管する。

#### 10. 今年度の研修計画

※ 生徒の変容を見取るために、適宜授業アンケートを行う。

回	月 日 (曜)	内 容	研究組織		備考
			全	部	
1	4月11日 (木)	・研究主題、仮説、内容に関わる理論研修 ・研究の進め方、取り組み方の確認 ・授業公開カレンダーの検討 (公開研・特設授業の授業者、研究授業時期の決定等)	○	○	
	4月22日 (月) ～ 5月24日 (金)	・学級交流期間 (春) ※各自、必ず1回ずつ授業交流を行う ・道徳交流期間 (道徳係と検討)			道徳係と連携
2	5月7日 (火)	・ICT活用の実践交流 (ロイロ)	○		
3	6月10日 (月)	・先進校に学ぶICT活用	○		研修講座
	6月17日 (月) ～ 9月12日 (木)	・6～9月校内授業研 ※指導案検討は適宜、学年部で実施			
4	9月13日 (金)	・特設授業 全体協議		○	
5	10月2日 (水)	・6～9月校内授業研のまとめ	○		
6	10月30日 (水)	・公開研究会指導案検討	○		
	10月7日 (月) ～ 11月29日 (金)	・学級交流期間 (秋) ※各自、必ず1回ずつ授業交流を行う			
	9月24日 (水) ～ 12月5日 (木)	・9～12月校内授業研 ※指導案検討は適宜、学年部で実施			
	11月15日 (金)	・公開研究会	○		
7	12月9日 (月)	・交流期間、授業研、公開研究会反省	○		
8	1月20日 (月)	・1年間のまとめ	○		
9	2月10日 (月)	・次年度の研究について	○		

## 11. 全体計画



(4) 令和6年度 在籍児童・生徒数一覧表

(令和6年5月1日現在)

学年	学校名	新十津川小学校			新十津川中学校		
		男	女	計	男	女	計
1年	(2)					(4)	(4)
	37	26	63	20	27	47	
2年	(1)				(1)		(1)
	17	28	45	22	31	53	
3年	(5)	(1)	(6)	(3)		(3)	
	35	26	61	32	21	53	
4年	(3)	(1)	(4)				
	28	41	69				
5年	(2)	(3)	(5)				
	23	29	52				
6年	(5)		(5)				
	21	25	46				
合計	(17)	(5)	(22)	(4)	(4)	(8)	
	161	175	336	74	79	153	

( ) 内は、特別支援学級分で内数

(5) 町内の小中学校の学級数及び児童・生徒数の年度別推移

(各年5月1日現在)

学校名	年度	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
		新十津川 小学校	学級数	(4)	(5)	(4)	(3)	(4)	(4)	(4)	(3)	(3)	(3)	(4)	(6)
16	17			16	15	16	16	16	15	15	15	16	18	17	17
児童数	(13)		(13)	(11)	(7)	(10)	(7)	(8)	(10)	(13)	(14)	(17)	(23)	(26)	(22)
	375		363	351	337	326	315	313	312	299	302	309	323	320	336
新十津川 中学校	学級数	(2)	(2)	(2)	(3)	(4)	(2)	(2)	(3)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)
		8	8	9	9	10	8	8	9	8	8	9	9	9	9
	生徒数	(3)	(2)	(4)	(7)	(6)	(6)	(8)	(7)	(3)	(2)	(4)	(7)	(8)	(8)
		188	193	199	199	196	172	186	165	162	160	159	151	159	153

( ) 内は、特別支援学級分で内数

(6) 新十津川中学校卒業生進路状況

ア 卒業生内訳

区 分 年 度	高等学校		高等専門 学 校	就職者	無業者 (職業訓練校・ 各種学校を含む)	合 計
	全日制	定時・ 通信制				
平成14年度	91			1		92
15年度	89	2	1			92
16年度	79					79
17年度	69					69
18年度	65					65
19年度	56					56
20年度	71				1	72
21年度	74				1	75
22年度	64					64
23年度	60					60
24年度	66		1			67
25年度	59					59
26年度	64		2			66
27年度	72				1	73
28年度	57					57
29年度	60	2	1			63
30年度	60	1			1	62
令和元年度	48					48
2年度	53	1			1	55
3年度	59	1				60
4年度	46	1				47
5年度	51	1			2	54

## イ 主な進学校名

学校名	年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
滝川高校	普・理数	11	17	9	13	10	11	15	15	16	12	14	15	14
滝川西高校	普・情・会	29	26	29	33	24	26	19	25	23	22	24	20	15
滝川工業高校	機・電・土・工化	7	9	10	4	4	10	5	1	2	6	1	1	3
新十津川農業高校	農・生	5	6	4	9	10	10	2	9	2	3	2	4	4
砂川高校	普	1	2	2		1	2	5	3		1	7	3	4
奈井江商業高校	商・普・情						1	1		1		1		
深川西高校								1						
岩見沢東高校	普	1	1				1	2	1	1	1	2		
岩見沢農業高校	農科・畜科	2							1					1
岩見沢西高校	普	1												
岩見沢緑陵高校		1												
美唄聖華高校	衛看		1		1		1							
東海大札幌高校 (東海大学第四高校)	普・体					1		2	2	1				1
札幌日大高校	普		1						1					
北星学園女子高校	英文・普	1		1										
札幌大谷高校					1						1			
札幌北高等学校	普													
札幌北斗高校		1												
文教大明清高校		1												
北海道高校		1						1			1			
北海道栄高校					1			1						
旭川東高校	普			3			1					4		
富良野緑峰高校	園					1								
飛鳥未来高等学校						1					1			
駒沢大学附属苫小牧高校							1							
大谷室蘭高校	普			1			1							
帯広農業高校	森林科学		1											
天理教校学園			1		1			1						
高等専門学校			1		2									
雨竜高等養護学校			1		1	1	1		2	1				1
美唄養護学校						1	1							1
札幌新陽高校						1		3						
クラーク高校							1		1				1	
立命館慶祥高校							2							
白樺学園高校								1	1		1	1		
旭川龍谷高校											1	1		
北星学園大学附属高校								1			1			
その他の他			1			2		2	1	1	3	3	3	8

## 2 幼児教育及び保育

### (1) 幼稚園

学校法人石狩学園 新十津川幼稚園 総進60番地4 TEL 76-4152  
理事長 FAX 76-4003

ア 園 長  
イ 認 可 昭和59年11月30日  
ウ 開 園 昭和60年4月1日  
エ 園 地 9,734m<sup>2</sup>  
オ 園 舎 1,085m<sup>2</sup>  
カ 教職員 9名  
キ 園児数 (令和6年5月1日現在)



	3歳児			4歳児			5歳児			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
園児数	21	15	36	25	16	41	24	24	48	70	55	125

#### ク 教育目標

- 一人一人の個性豊かな可能性を最大限に伸ばす教育
- 望ましい判断ができる、賢い頭、自分も他人も思いやる、優しい心  
健やかでたくましい身体、での、個性豊かな幼児教育の醸成  
“かしこい子 やさしい子 たくましい子”

### (2) 保育園

新十津川保育園 中央72番地48 TEL 76-2419

ア 指定管理者 学校法人華園学園  
理事長

イ 園 長  
ウ 認 可 昭和52年4月1日  
エ 園 地 8,823m<sup>2</sup>  
オ 園 舎 1,126.22m<sup>2</sup>  
カ 職 員 20名



キ 園児数 (令和6年5月1日現在)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
園児数	3	10	19	25	25	21	103

#### ク 教育目標

- 体・・・身体を鍛えて、元気な子どもになります。
- 心・・・誰にでも親切にする、優しい子どもになります。
- 頭・・・良く考えて、一生懸命がんばる子どもになります。



### 3 高等学校教育

北海道新十津川農業高等学校 中央13番地 TEL 76-2621 FAX 76-2292

校長



○校訓 不撓不屈

○学校教育目標

- 1 心と体を鍛え、物事に耐えていける人を育てる。
- 2 自ら考え、自ら学び、礼儀正しく、節度のある人を育てる。
- 3 自然に親しみ、生命を育てる喜びをもてる人を育てる。

○生徒数（令和6年5月1日現在）

	1年			2年			3年			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
生徒数	18	20	38	10	17	27	14	17	31	42	54	96

○教職員数 19名

（校長、教頭、教諭10、養護教諭、実習担任教諭2、事務長、事務職員2、主事）

○主要施設及び農場施設

建 物		土 地	
校 舎	3,192㎡	建 物 敷 地	27,708㎡
屋 内 体 育 館	979㎡	テ ニ ス コ ー ト	1,521㎡
防 災 棟	105㎡	グ ラ ウ ン ド	12,363㎡
柔 剣 道 場	310㎡	野 球 場	11,000㎡
農 場 関 連 施 設	1,578㎡	農 場 施 設 (水 田 他)	67,268㎡
		公 宅 敷 地	4,160㎡
計	6,164㎡	計	124,020㎡

○沿革

- 昭和23.10.30 北海道立滝川女子高等学校新十津川分校定時制（昼間）農業科1学級設置認可
- 24.11.1 定時制（夜間）普通科1間口増設
- 27.4.1 定時制（昼間）農業科を普通科に変更
- 11.1 独立して北海道新十津川高等学校創立
- 28.4.1 定時制（夜間）1学級を定時制（昼間）に変更
- 35.10.1 校舎新築（1,105㎡）
- 38.12.1 屋内体育館竣工（590㎡）
- 39.4.1 定時制（昼間）生活科1学級新設
- 11.1 校舎増築（500㎡）
- 41.4.1 定時制（昼間）普通科廃止、定時制（昼間）農業科1間口新設
- 42.12.26 農機具整備実習室完成
- 43.12.16 畜産実習室（牛舎）竣工
- 44.4.1 北海道新十津川農業高等学校と改称（町立全日制となる）。定時制農業科、生活科廃止  
全日制農業科・生活科各1学級設置
- 11.10 堆肥舎完成
- 45.12.1 畜産実習室（豚舎）竣工

- 46. 12. 1 校舎移転 (旧新十津川中学校校舎)
- 47. 12. 20 理科室、食物実習室、被服実習室、家庭経営保育実習室竣工
- 48. 4. 1 道立移管
- 6. 30 農業実習管理室、農具庫、農業土木実習室、搬送車庫、材料庫、生徒作業準備室、実習宿泊室竣工
- 53. 9. 10 創立30周年記念式典挙行
- 54. 11. 13 柔剣道場竣工 (310. 10m<sup>2</sup>)
- 56. 4. 1 農業科、生活科各 1 間口を募集停止。農業・生活科 1 間口設置
- 59. 2. 16 校訓制定
- 平成元. 6. 1 コンピュータ設置
- 8. 8. 20 前提舗装工事
- 10. 10. 25 創立50周年記念式典挙行
- 18. 3. 24 体育館・防災棟竣工
- 20. 10. 24 創立60周年記念式典、校章・校名板除幕式
- 23. 2. 23 平成22年度管内教育実践表彰受賞
- 27. 2. 19 平成26年度北海道教育実践表彰受賞
- 30. 10. 27 創立70周年記念式典挙行
- 令和5. 6. 27 新校舎竣工

## 4 学校給食

新十津川町学校給食センター

### (1) 施設概要

- ア 所在地 新十津川町字中央28番地1 TEL 76-2528 FAX 76-2671
- イ 開設 平成14年1月7日
- ウ 建物 鉄骨造一部2階建
- (ア) 建築面積 998.06m<sup>2</sup>
- (イ) 延床面積 1,144.30m<sup>2</sup>
- エ 工事費 566,895千円
- 建築主体 243,600千円 電気設備 46,935千円 機械設備 162,225千円
- 厨房機器 114,135千円
- オ 給食能力 1,200食/日 (令和6年5月1日現在 990食)
- 小学校2校、中学校2校、幼稚園1校、高校1校



### (2) 主な厨房機械器具類

品名	規格	数量
台下パススルー冷蔵庫	RPL-50WRMIT	2
サイノ目切機	CBM-40-H	1
マイコンスライサー	MSI-04	1
連続フライヤー	D-20F	1
スチームコンベクションオーブン	CSWH-GW202	1
ライスボイラー	KSSF-60H(IE)	2
グランドケトル	KSMSD-40HF(CO)	1
真空冷却機	CM-50EM	1
プレハブ冷凍庫	HPU-0.8F	1
連続炊飯器機	CRC-30DT	1
システム食器洗浄機	NAW-IDW-GLT	1
カートイン消毒保管機	CMC-30DT	4
食缶類洗浄システム	NAW-5UW-RT	1
昇降式消毒保管機	ECWK-48T	3

### (3) 従事職員

センター長(兼任)1名、事務職員2名、栄養教諭(兼任)1名、調理員(外部委託)15名、給食配送運転手(スクールバス運転兼任)5名、給食配送運転手(雨竜町)3名

(4) 学校給食費（令和6年4月1日現在）

ア	新十津川小学校	1食当り255円	（給食費無償）	
イ	新十津川中学校	〃	293円（給食費無償）	
ウ	雨竜小学校	〃	255円	
エ	雨竜中学校	〃	293円	
オ	新十津川幼稚園	〃	166円（町内園児）	198円（町外園児）
カ	新十津川農業高校	〃	300円	

(5) 年次別学校給食費の推移

（単位：円）

年度	区分	新小	新中	雨小	雨中	幼稚園（副食のみ）		高校
						町内	町外	
平成								
3～8		220	253			143	170	
9～26		231	265			150	178	320
27		205	243	255	293	166	198	309
28		205	243	255	293	166	198	307
29		205	243	255	293	166	198	307
30		205	243	255	293	166	198	307
31		205	243	255	293	166	198	311
令和2		205	243	255	293	166	198	310
3		205	243	255	293	166	198	310
4		205	243	255	293	166	198	309
5		205	243	255	293	166	198	304
6		255	293	255	293	166	198	300

(6) 給食日数（令和6年度計画 204日）

新十津川小学校 202日、新十津川中学校 199日、雨竜小学校 202日  
 雨竜中学校 199日、新十津川幼稚園 160日、新十津川農業高等学校 182日

(7) 給食内容

週5日の完全給食（主食＋副食＋牛乳）を実施  
 主食の内訳 米飯 週3.2回、麺 週1.0回、パン 月1回～2回  
 米飯 小学校 80g、中学校 90g、幼稚園（持参）、高校 100g  
 パン 小学校 50g、中学校 60g、高校 60g  
 エネルギー（平均） 小学校 650Kcal、中学校 830Kcal、高校 726Kcal  
 エネルギー（副食） 幼稚園 250Kcal

---

---

## 社 会 教 育

---

---

- 社会教育推進事業計画・・・・・・・・・・・・(48)
- 教育施設の概要・・・・・・・・・・・・(66)
- 社会教育関係施設利用状況・・・・・・・・・・・・(70)
- 社会教育関係施設使用料・・・・・・・・・・・・(72)
- 学校開放事業施設使用料・・・・・・・・・・・・(77)



教育委員会事務局の事務所がある新十津川町総合健康福祉センター「ゆめりあ」

# 1 社会教育推進事業計画

① 社会の変化に対応した学習活動の提供			
事業名	趣旨	事業内容	実施日
<b>&lt; 幼児・幼児を持つ親を対象とした取組み &gt;</b>			
家庭教育事業	乳幼児の心身の健全な育成のために、幼児期の発達課題について理解を深めるための学習機会を設ける。 また、親子のふれあいの機会を設ける。	①子育て通信「ほほえみ」の発行(年6回)  ②親子のふれあいについての研修機会の提供	通年
<b>&lt; 小学生を対象とした取組み &gt;</b>			
とつぷ子どもゆめクラブ	外での活動、モノづくり、スポーツ、実験などを通じて、児童の主体性や理解力、知的好奇心など、各種能力の向上を目指す、とつぷ子どもゆめクラブを支援します。 教育委員会職員の生涯学習推進アドバイザーが、同会の事務局と指導員を担うことで、同会を支援します。	体験活動等 ①環境を守ろう ②サクラDEいっぱい ③丸太でチャレンジ ④環境イベント ⑤ドローン体験 ⑥地域の伝統芸能に触れてみよう ⑦しめ縄作り ⑧昔の遊び体験 ⑨科学実験 ⑩楽しい調理 ⑪雪にチャレンジ 全11回	①5月11日 ②6月15日 ③7月13日 ④8月4日 ⑤9月7日 ⑥10月5日 ⑦11月16日 ⑧12月14日 ⑨1月18日 ⑩2月15日 ⑪3月8日
児童英語教室	英語指導助手を講師とし、日頃から英語に親しみ、英語力の向上の場を提供する。	児童英語教室 ①前期英会話教室 対象 4年生 ②後期英会話教室 対象 3年生～4年生  ※後期から2人体制	週1回、通年
児童生徒・教職員母村訪問交流研修事業	母村を訪問し、見る、聞く、触れるなどの体験によって、本町誕生の歴史を学び深めるとともに、母村児童生徒及び学校間の交流を通し、母村との絆を深める。	事前研修、村内研修、学校訪問、交流、感想文集発行	7月23日～26日

会場	対象者 (人数)	目標・実績	成果指標	執行済額 または予算	連携	備考
町内	幼児を持つ親等	【目標】 ①「ほほえみ」年6回発行 ②家庭教育関係機関連絡会議の開催	①発行回数 ②会議による情報交流の実施	0円	保健福祉課 幼稚園 保育園 子育て支援センター 図書館 児童館 小学校 放課後児童クラブ	
町内及び 周辺	小学1～6年生	【目標】 参加児童数40人以上 (申込児童数52人)	参加児童数	0円	とっぷ子どもゆめクラブ	
ゆめりあ	町内児童 小学校3、4年生  ※前期は4年生のみ	【目標】 小学5年生から教科となる英語授業に向け、基礎学力をつける。 受講者満足度80%以上 【実績】 前期 期間：(5月9日～7月18日) 小学4年生：12人 後期 期間：8月以降	受講者の満足度	26,000円	英語指導助手	
十津川村	町内中学生(1年生)の計20名 引率4名	【目標】 ・本町誕生の歴史を、見る、聞く、触れるなどの体験により学習を深めるとともに、母村生徒及び学校間の親睦交流の助長を図る。 ・自然、生活習慣、産業等の違いを体験することで郷土愛の醸成に努める。 【6月10日現在】 (参加者) 生徒14人 引率4人	・全体研修の実施 ・感想文集の作成	1,731,000円	十津川村教育委員会 町内中学校	

事業名	趣旨	事業内容	実施日
<b>&lt;成年・高齢者を対象とした取組み&gt;</b>			
はたちを祝う会	はたちを迎えた青年の晴れの門出を祝福するとともに、成人者としての自覚を促す。	記念撮影、式典、交流会	1月12日
青年母村交流事業(訪問)	青年団体活動の活性化を目指して十津川村青年と親睦交流を図り、今後の青年団体活動の推進方策を学ぶ。	十津川村への訪問 十津川村青年団との交流	未定
英会話教室	英語指導助手を講師とし、日頃から英語に親しみ、英語力の向上の場を提供する。	英会話教室 ビギナーコース(火) イングリッシュトークコース(水)	各コース週1回 通年
生涯学習人材バンク整備事業	団体や個々が持っている経験や知識を、様々な機会でも活用できるように人材登録制度を整備する。	登録募集PR 登録情報周知 登録者の各種活用	通年
PTA連合会支援事業	町内の児童生徒の健全育成を図るため、各単位PTAが連携協力して研修を深め、地域に根づいたPTA活動の充実発展に期する。	町P連研究大会	6月9日 青少年健全育成のつどい
青年協議会支援事業	青年団体活動を通して、会員相互の資質向上と親睦融和を図る。住み良い町づくりに関し、それに関わる活動に積極的に参加するとともに、地域住民と一体化した活動の推進を目指す。	ふるさとまつり出店 町内美化ボランティア活動 雪まつり出店 十津川村青年との交流(訪問)	7月 11月 1月 未定
女性団体連絡協議会支援事業	女性が明るく住み良い町づくりを目指して、各種団体の連携を深め、実践活動に努める。会員相互の親睦を図るとともに、女性としての意識向上、町民としての自覚を図る。	①学習会 ②視察研修(旭川市 他) ③交流会 ④女連協総会 ⑤各種イベント協力	①6月ほか ②8月 ③未定 ④3月 ⑤各イベント開催日



会場	対象者 (人数)	目標・実績	成果指標	執行済額 または予算	連携	備考
ゆめりあ	平成16年4月2日 から平成17年4月 1日までの出生者	【目標】 成人該当者の当日の出席率 80%目標・実績(5年度79%、 62人中49人)	該当者出席率	270,000円		
十津川村	町青年団 5人 引率 1人	母村青年と新青協の交流 受入率(参加希望者が参加で きる率)100%	母村青年と新青協 の情報交流の実施	412,000円	村教育委員会 新青協 町	隔年で訪問と 受け入れを 実施。
ゆめりあ	町民	【目標】 会話を通じ、異文化に触れる とともに、楽しみながら英語を 学ぶ。 受講者満足度80%以上 【6月10日現在】 申込者数 ビギナーコース:8人 イングリッシュコース:7人	受講者の満足度	0円	英語指導助手	
	町民	【目標】 登録情報を活用することで、 多様な学習ニーズへの対応 を図る。 【前期実績】 利用件数0件	利用件数	32,000円	町内各種団体	
ゆめりあ	小中学校PTA 地域住民	【目標】 参加者180人目標 (5年度・実績101人) ※青少年健全育成のつどいと 共催	参加人数	56,000円	青少年健全育成町 民会議	
青年会館他	新青協会員	【目標】 助言や支援を行い、団体運営 の活性化に向けて会員の増 を図る。 前年度の会員数との比較 令和6年度4月現在29人 (令和5年4月現在30人)	会員数の維持	0円		
ゆめりあ	女連協会員	助言や支援を行い各単位会 の会員増と活動の活発化に 努める。会員数、事業参加 人数の維持。 (令和5年4月 現在80人)	会員数、事業参加 人数の維持	184,000円		

② 青少年教育を推進する地域教育の充実			
事業名	趣旨	事業内容	実施日
<b>&lt;幼児から中学生を対象とした取組み&gt;</b>			
子ども会育成者連絡協議会 支援事業	町内の子ども会活動の活性化を図るために、各単位子ども会の連絡調整を行うとともに、連絡協議会主催の諸事業をとおして子ども会会員の育成を図る。	①社会見学事業 ②空知リーダー研修会派遣 ③かるた交流会 ④かるた講習会 ⑤全町かるた大会 ⑥町子連リーダー研修会	
<b>&lt;高校生を対象とした取組み&gt;</b>			
シニアリーダー会活動事業	町内子ども会活動推進のために、アウトグループリーダーとして、その助言・指導を行うとともに、ボランティア活動を通して、青少年の健全な育成に寄与する。	①月例会の開催(毎月) ②各種研修会への参加	①毎月 ②適宜
<b>&lt;成人を対象とした取組み&gt;</b>			
青少年健全育成活動事業 (学校支援地域本部事業)	町民、町内の各団体及び各機関が一堂に会し、青少年の特性を理解し、青少年の健全育成に努める。	青少年健全育成町民会議において情報交換をする。 青少年健全育成のつどいにおいて啓発活動をする。	6月9日 青少年健全育成のつどい
<b>③ シニア世代の学習活動の支援</b>			
<b>&lt;高齢者を対象とした取組み&gt;</b>			
ふるさと学園大学	高齢者が充実した明るい笑顔が満ちあふれた生きがいのある生活を送るため、学習意欲の高揚や健康・体力の維持増進に努める。	社会見学旅行を含め、年間8日間で全13回の講義を開催する。	第1講 5月14日 第2,3講 6月11日 第4講 7月30日 ~8月1日 第5講 8月24日 第6,7講 10月2日 第8,9講 11月7日 第10,11講 12月2日 第12,13講 1月15日
ゆめりあ部会	高齢者の生きがいや健康づくりを図るため、趣味や特技を通して地域文化の向上や相互交流を目的に活動している高齢者の団体の活動を支援する。	陶芸、カラオケ、舞踊、短歌、卓球、コーラス、木工、麻雀の計8部会がゆめりあで月2回から4回程度活動し、年2回の世代間交流と年1回の発表会・作品展示を行う。	年間を通して活動 10月26日ゆめりあ部会発表会開催(町民文化祭と同日)
シニアいきいきクラブ	元気で意欲あるシニア世代(60歳代)が新たな生甲斐、仲間などを見つける場を提供する。	「太極拳」、「体操教室」の2つの講座を実施する。	①太極拳 ②体操教室

会場	対象者 (人数)	目標・実績	成果指標	予算 (単位:円)	連携	備考
町内ほか	子ども会員 子ども会育成者  会員数234人 (加入率47.8%)	【目標】 助言や支援を行い、団体運営の活発化を図るとともに、時代に即した子ども会活動の内容を検討する。 【実績】 4月6日 総会 5月27日 役員会	単位育成会代表者の会議実施回数 (年3回)	978,000円	シニアリーダー会 「アザレア」	
ゆめりあほか	シニアリーダー会員(高校生) ・3年生2人 ・2年生0人 ・1年生0人	【目標】 活動を通じ、シニアリーダーの役割を認識し、知識・技術の向上に努める。 PR活動を活発に行い、シニアリーダー活動の周知と会員の増を図る。 【実績】 5月27日 総会	子ども会活動への支援回数 各行事の参加実績	50,000円	町子連協	
ゆめりあ	町民	【目標】 アンケートによる事業への理解度80%以上 【実績】 4月9日、10日 新入児童下校時立哨指導	アンケートによる事業への理解度80%以上	194,000円	青少年健全育成町民会議 PTA連合会等	健全育成はPTA連合会と共催事業  青少年育成地域懇話会は、北海道青少年育成協会との共催事業
ゆめりあ他	町民	【目標】 講座の出席率70% 【実績】 入学者数111人 第1講75人(68%)	講座の出席率	1,692,000円	講師	
ゆめりあ	町民	【目標】 部会活動参加者延べ人数(目標数値) 部会員数平均×部会回数×60% 17人×282回×60%=2,876人 【実績】 471人(6月10日現在)	部会活動参加者延べ人数	269,000円	小学校	
ゆめりあ他	町民	【目標】 各教室の参加申込者数15名以上	各教室の参加申込者数	83,000円	講師	

④豊かな心を育む読書活動の推進			
事業名	趣旨	事業内容	実施日
<b>&lt;乳幼児・乳幼児を持つ親を対象とした取組み&gt;</b>			
①絵本ふれあい事業 ②絵本ふれあい事業(セカンド)	保護者が絵本の読み聞かせで乳幼児に語りかけ、心ふれあうひと時を持つことにより、乳幼児の心と言葉の発達を促すとともに、読書習慣の形成を図る。  更に、2回目の絵本の贈呈をきっかけに、親子のふれあいを再認識してもらい、家庭での読書啓発を図り、読書習慣の定着化を促進させる。	①健康相談時に絵本2冊と名前入りの手作り布バックを贈呈して、読み聞かせや読書の啓発パンフレット等を配布し、乳幼児期からの子どもの読書活動を提供する。  ②絵本ふれあい事業の拡大版として、2歳5～6ヶ月健康相談時に親子で選定した絵本2冊を贈呈し、家庭で子どもの読書習慣を更に深めてもらう。令和3年度より選定する絵本に、子どもの名前が入るなどの一人ひとりの内容となるパーソナル知育絵本を加える。	①5・7・9・11・1・3月の年6回 ②5・7・9・11・1・3月の年6回
<b>&lt;幼児・小学生を対象とした取組み&gt;</b>			
絵本のよみかせ会 (定期開催)	子どもの読書活動推進計画に基づき「絵本ふれあい事業」のフォローアップとして、子どもの成長にそった読書活動につながる事業とする。  絵本や紙芝居などの読み聞かせ会を開催し、幼児期から本に親しんでもらう。	①おはなしころりん 毎回テーマを決めて、絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。工作や遊びも取り入れる。 ②おはなしころりんミニ 読み聞かせのほか手遊び等も取り入れる。 ③放課後おはなしタイム 学校放課後に、絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。アニメ上映会も行う。	①毎月第1・第3土曜日 14:00～15:00 年間20回予定 ②毎月第2・第4木曜日 10:30～11:00 年間22回を予定 ③毎週水曜日 15:00～15:30 年間40回を予定
特別な読み聞かせ会	特別な読み聞かせ会を開催し、図書館や読書に関心の薄い幼児や児童に対し、本に親しんでもらう。読み手、演じ手として、町民にも読書活動に参加してもらい、読書ボランティア活動の推進を図る。	おはなしころりん クリスマススペシャル 小学生による人形劇やボランティアと図書館職員によるブラックパネルシアターなどを行う。	12月7日 時間未定
こわ～いおはなしスペシャル (おはなしころりん 夏スペシャル)	図書館に興味を持ってもらい、利用者増や読書活動を推進する。	子どもたちに人気のあるこわ～いおはなしを通じて物語の世界へ誘う。 また、今年度、新たにギャラリーエリアで、プラネタリウム★3Dを上映する。	8月25日 時間未定
<b>&lt;小学生高学年を対象とした取組み&gt;</b>			
図書館1日図書館員体験	小学生に図書館を理解してもらい、読書活動を高めてもらう。	司書業務体験(カウンター業務、配架作業、図書の受入・展示等)	5月26日 10:00～15:00

会場	対象者 (人数)	目標・実績	成果指標	予算 (単位:円)	連携	備考
ゆめりあ	①3～4ヶ月健康相談 ②2歳5～6ヶ月健康相談	【目標】 家庭で子どもに読み聞かせと語りかけの機会を促す。また、その習慣を作ってもらおう。 健康相談会場での絵本の常設設置、2か月に1回更新60冊常備する。	①事業の実施 該当者 27人予定 (令和5年度26人) ②事業の実施 該当者 33人予定 (令和5年度43人)	310,000円	保健福祉課	パンフレットを配布し事前周知を図る。  『パーソナル知育絵本(すきなもの)』:アンケートによる情報から、一人ひとりに合わせ子どもが主人公で好きなものを探す内容の絵本。ページ32頁、サイズ約16×16
図書館おはなしのとびら(又はビデオルーム)	①幼児・小学校低学年 ②小学校入学前幼児 ③小学校低学年	【目標】 本と親しむ機会を提供し、読書環境の整備や豊かな心を育成する。	①平均参加者数 4人 ②平均参加者数 7人 ③平均参加者数 6人	5,000円	小学校・読み聞かせボランティア	
図書館ビデオルーム	幼児 児童	【目標】 読書活動への啓発及び図書館機能の周知に努める。	入場者数 50人	27,000円	小学校・児童館・子育て支援センター・読み聞かせボランティア	
図書館ビデオルーム・ギャラリー	町民	【目標】 読書活動への啓発及び図書館機能の周知に努める。	参加延べ人数100人(令和4年度 55人)	117,000円	子育て支援センター、児童館、読み聞かせボランティア	「こわーいおはなしスペシャル」と「青空図書館」を交互に実施する。
図書館	町内小学生(5, 6年生)	【目標】 図書館業務を体験してもらいながら、図書館の活動や機能への理解を深める。 【実績】 図書館業務の体験を通して、図書館の活動や機能の理解を深めた。6年生 1人、5年生 4人 計5人	参加者数 4人(令和5年度5人)	3,000円	小学校	子ども読書週間行事対象

事業名	趣旨	事業内容	実施日
<b>&lt;小学生・中学生を対象とした取組み&gt;</b>			
図書館学校支援事業	学級文庫貸出や学校図書室の連携、利用促進を図る。	新十津川小・中学校の学校図書室運営に関する助言、学校図書館司書との連携、蔵書管理システムのネットワークを活用し、リクエスト本の円滑な対応と貸出図書の状況や読書履歴が表示できる読書通帳事業を継続する。	通年
<b>&lt;子どもから高齢者までを対象とした取組み&gt;</b>			
図書館鑑賞事業	鑑賞を通じ、図書館を理解してもらい、読書に結びつけ豊かな心を育てる。	①劇団風の子北海道を招き「山を越え川を越え」の公演 ②夏休み・秋・冬休み・春休み上映会 幼児から大人向けのそれぞれの世代にあった定評のある映像作品の鑑賞 ③ギャラリーコンサート 展示空間を活用して、世代を超えて楽しめるコンサートを開催	①7月7日 14:00～14:50 ②夏休み 7月19日 7月21日 ②秋 10月末 ②冬休み 12月末 ②春休み 3月末 ③10月27日 時間未定
図書館広報事業	読書意欲を喚起し、日常的な読書習慣を身につけてもらう。  図書館の機能や行事について知ってもらう。	①図書館だより(一般、幼児・児童向け)の配布 ②図書館だより(中高生向け)の配布 ③広報、防災無線、図書館HPなどによる情報の提供	通年
図書館館外活動事業	町内施設で図書館事業を行い、図書館機能の周知や普及に努める。	図書館外でのブックトークや読み聞かせ、団体貸出の実施 ・新十津川保育園絵本の団体貸出毎月100冊 ・子育て支援センター絵本等の団体貸出毎月50冊 ・児童館(放課後児童クラブ)児童書等の団体貸出不定期で50冊 ・ハーブガーデン新十津川高齢者向けの本団体貸出2ヶ月に1回100冊 ・のびのび保育所(空知中央病院託児)絵本等の団体貸出毎月20冊 ・地域サービス(すまいるあっぷ連携事業)2か所配本、1か所リクエスト配本	通年
図書館ギャラリー展示事業	利用者が必ず通過する箇所を利用し、読書や創作活動につながる展示を行うことで図書館の活性化を目指す。	①図書展示等 ②町内サークルと個人の創作作品の展示又は所蔵品の展示	①5、7月 ②上記以外の月

会場	対象者 (人数)	目標・実績	成果指標	予算 (単位:円)	連携	備考
小・中学校	児童、生徒	【目標】 学校図書室充実のための連携・指導	学級文庫・図書室への団体貸出	0円	小・中学校	小学校・中学校
図書館ビデオルームほか	①幼児・児童(一般) ②幼児・児童・生徒・一般 ③幼児・児童・一般	【目標】 鑑賞を通じ、本や物語に興味を持たせる機会を提供する。	①入場者数 70人 ②夏休み 各20人 ②秋 各20人 ②冬休み 各20人 ②春休み 各20人 ③入場者数 50人	218,000円		
図書館他	町民	【目標】 読書活動と図書館利用の増加推進に努める。	発行回数 ①幼児・児童向け 年10回 一般向け 年12回 ②季刊 年6回 ③毎月1回 年12回	301,000円	小・中学校、保育園、幼稚園、農業高校、児童館・子育て支援センター、ハーブガーデン新十津川	
町内施設	町民	【目標】 図書館機能の周知を図る。町民への図書館サービスの向上に努める。利用者増加や読書層の拡大を図る。	実施回数 1回目目標	0円	児童館、子育て支援センター、すまいるあっぷ事業	保健福祉課 児童館 子育て支援センター
図書館ギャラリー	町民	【目標】 読書や創作活動につながる展示をギャラリーで行う。 【実績】 新小児童卒業制作展 4月2日～4月28日 「BENZOESQUISSES」1920-2012展 5月12日～5月30日	②展示の申し込み件数 7件目標	140,000円	町内のサークル・団体、コレクター	

事業名	趣旨	事業内容	実施日
図書館古本リサイクル市	各家庭で眠っている古本を再利用する機会を設け、図書の有効な利用や図書館周知などに寄与する。	図書館の除籍資料と、各家庭や利用者から寄贈された本を自由に持ち帰ってもらう。	9月28日 10:00～14:00
<b>&lt;大人を対象とした取組み&gt;</b>			
おとなの図書館講座	知識や教養の習得のため講座や芸術文化を楽しむ多彩な講座を開催して、豊かな充実した生活に寄与し、図書館の利用促進を図る。	奥山淳志氏による、故井上弁造氏のエスキースと奥山氏が撮影してきた井上弁造氏の写真を通して語られるトーク&スライドショー	5月12日 14:00～15:30
手作り講習会	気軽に体験できる講習会をきっかけとして、趣味などの文化活動を助長させ、図書館利用への幅広い啓発を図り、日常的な読書習慣を身につけてもらう。	図書館の蔵書を参考にして、手芸など趣味に関する創作講習会を開催する。 町内のサークルや個人の創作活動につながる本から生まれた手作り作品展示会もギャラリーで連携して行う。	2月～3月予定
<b>⑤ 芸術・文化活動に親しむ機会の充実</b>			
<b>&lt;子どもから高齢者までを対象とした取組み&gt;</b>			
芸術鑑賞事業	優れた芸術鑑賞の機会を提供し、文化意識の高揚と豊かな情操の涵養を図る。	①ソレイユ ブランコンサート ②北海道民謡コンサート ③ジェイコブ・コーラーピアノ演奏会 ④ファミリーコンサート「音楽のおくりもの」	①7月9日 ②8月24日 ③10月5日 ④11月9日
町民文化祭	町民の文化活動の成果を発表する場を提供する。併せて町民の文化意識の高揚に資する。	①展示 ②芸能発表	①10月25日～27日 ②10月26日 (ゆめりあ部会発表と同時開催)
町民音楽祭	音楽活動の成果を発表する場を提供する。併せて町民の文化意識の高揚に資する。	団体、個人の音楽発表	10月19日
伝統芸能 継承団体活動支援事業 ①獅子神楽保存会	明治41年以來の伝統を有する獅子神楽の諸技を継承し、これを後世に正しく伝達していく。	事務局を教育委員会が担い、会員への情報周知や他団体や他機関との情報連携、会計事務などを行い、支援をする。	通年
伝統芸能 継承団体活動支援事業 ②おどり保存会	郷土芸能のおどりの保存及び伝承	補助金申請、交付などの事務	通年



会場	対象者 (人数)	目標・実績	成果指標	予算 (単位:円)	連携	備考
図書館	町民	【目標】 図書館の再利用の促進に努 め、読書活動を助長充実させ る。	参加者数 200人 リサイクル率 50%	4,000円	読み聞かせボ ランティア	
図書館ビデオ ルーム	町民	【目標】 利用者の豊かな日常生活に 寄与するとともに、読書活動 を助長充実させる。 【実績】 参加者47人	平均参加者数 30 人	200,000円		
図書館ビデオ ルーム	町民	【目標】 読書活動と図書館利用の増 加推進に努める。	参加者数 15人	30,000円		
ゆめりあ	町民ほか	【目標】 優れた舞台芸術を鑑賞する 機会を提供する。 集客人数(鑑賞事業は各回と も200人)	集客人数	5,000,000円	文化協会 音楽協会他	
ゆめりあ	町民	【目標】 文化活動の発表機会の提供 展示者30団体・個人 芸能15団体 来場者700人以上	発表者数 来場者数	260,000円	文化協会	過年度 【令和5年度実績】 ①17団体・個人 来場400人 ②11団体132人 来場400人 (来場者は推定)
ゆめりあホー ル	町民	【目標】 音楽活動の発表機会の提供 発表者数15団体 来場者600人以上	発表者数 来場者数	50,000円	音楽協会 町内小中学校 他	【令和4年度実績】 12団体 500人 【令和5年度実績】 9団体 480人
ゆめりあ ほか	町民			210,000円	新十津川小学 校獅子神楽特 別クラブ	
				100,000円		

事業名	趣旨	事業内容	実施日
文化活動団体支援事業 ①文化協会	新十津川町における各文化団体の相互連絡調整を図り、新十津川町文化の発展向上に寄与する。	事務局を教育委員会が担い、会員への情報周知や他団体や他機関との情報連携、会計事務などを行い、支援をする。	通年
文化活動団体支援事業 ②音楽協会	新十津川町の音楽文化の振興を図る。	事務局を教育委員会が担い、会員への情報周知や他団体や他機関との情報連携、会計事務などを行い、支援をする。	総会 年1回 理事会 年2回
文化活動団体支援事業 ③アザレアコーラス	音楽の流れるまちづくりを推進する本町の実践団体として、より高い合唱技術の普及に向上を図るとともに、地域住民の文化意識の高揚に資する。	補助金申請、交付などの事務コンサート開催の際は、広報活動をする。	通年
文化活動団体支援事業 ④スノーグリー	合唱技術の向上を目指すとともに、団体相互の親睦を図り、地域文化の発展に寄与する。	補助金申請、交付などの事務コンサート開催の際は、広報活動をする。	通年
開拓記念館管理運営事業	本町の歴史を伝える郷土資料館として、また本町の観光施設でもある開拓記念館を運営する。	来館者対応、入館料収納 展示物管理 資料(史料)の整理と保存	通常 5月～10月
新十津川アートの森管理事業	芸術作品を保存、管理し、公開する。	敷地草刈、カメムシ駆除 施設雪庇除雪、指定管理施設 施設周辺環境整備	5月～10月 令和6年度は4月27日～開館

会場	対象者 (人数)	目標・実績	成果指標	予算 (単位:円)	連携	備考
				63,000円		
		【実績】 4月4日 役員会 7月25日 総会		0円		補助金申請なし
				100,000円		前年度は補助金 申請なし
				119,000円		
開拓記念館 農業記念館	町民ほか	【目標】 毎年利用者1,000人以上	来場者数	3,175,000円	とつぷ子どもゆめ くらぶ(管理と運 営を委託)	来場者数 H30 2,365人 R01 2,054人 R02 819人 R03 276人 R04 1,098人 R05 912人
新十津川ア- トの森	町民ほか	【目標】 適切な維持管理		2,396,000円	管理運営委託先 一般社団法人 風の美術館	来場者数 H30 437人 R01 628人 R02 385人 R03 311人 R04 561人 R05 529人

⑥ 健康維持と技術力の向上を図るスポーツ活動の促進			
事業名	趣旨	事業内容	実施日
<b>&lt;小学生を対象とした取組み&gt;</b>			
小学生水泳教室	水に親しみ、水遊びの楽しさを体験すると共に、水泳の基礎を養う。	パタ足、キック、呼吸法などの習得 指導は、外部講師に依頼	7月24日 7月25日 7月26日
北海道日本ハムファイターズ少年野球教室	プロアスリートから技術力向上のコツやプロ選手を目指すための心構えや態度を学ぶ。	実技指導	4月29日 午前⇒小学生 午後⇒中学生
小学生スキー教室	冬季間のスポーツとしてスキーの振興を図り、基礎技術の習得や児童の体力増進を図る。	基礎技術習得 スキー場でのマナー習得 講師をスキー連盟が担当	12月中旬予定
スポーツ少年団育成事業 (スポーツ少年団1日体験活動)	生涯スポーツの基礎を培い、心身ともに健全な青少年を育成	各スポーツ少年団活動の紹介及び体験	4月～5月
チャレンジスポーツ	軽スポーツ、レクリエーションゲーム等を行い、児童間のコミュニケーションを促し、運動の楽しさを知るとともに体力増進を図る。	軽スポーツ及びレクリエーションゲーム(内容はスポーツ推進委員で協議)	9月
<b>&lt;小学生・中学生を対象とした取組み&gt;</b>			
文化スポーツ活動団体助成	町内の子どもたちが元気に健やかに暮らせるように支援する。	青少年の文化及びスポーツ活動費助成	通年
少年文化スポーツ少年団等ユニフォーム購入助成	少年の文化スポーツ活動を推進するため支援する。	ユニフォーム購入の助成	通年

会場	対象者 (人数)	目標・実績	成果指標	予算 (単位:円)	連携	備考
温水プール	町内小学1年生～ 2年生水泳初心者	【目標】 参加者数30人以上	参加者数	94,500円	スポーツ協会 委託事業	指定管理ソフト 事業
ふるさと公園 ピ ンネスタジアム	町内小、中学生	【目標】 基本技術の向上 競技に対する愛着・意欲の喚 起 【実績】 小学生の部 37人 中学生の部 15人	技術力の向上 満足度	270,520円	日本ハムファイ ターズ	
そっち岳スキー場	町内小学1年生ス キー初心者、 2年生以上で特別 支援学級のスキー 初心者	【目標】 スキーの基礎技術、スキー場で のマナーの習得する。 児童の体力増進と児童相互の 交流を図る。 滑れない子をなくす。 滑降ができるようになった割合 80%以上	達成度	180,000円	スキー連盟	
町内	町内小学1～3年 生	【目標】 事業参加者の入団率50% 【実績】 体験参加延べ17名 ※少年団加入者については未 定	事業参加者の入 団率	0円	文化スポーツ 少年団本部 小学校	
スポーツセンター	町内小学生	【目標】 参加者満足度80%以上	参加者満足度	27,000円		
	町民	少年団加入率の増 活動の活発化 (本年度加入者数/前年度加入 者数100%)	少年団加入率	2,000,000円	スポーツ少年 団本部	剣道、卓球、 一輪車、 サッカー、 水泳、野球、 バスケット 鼓狸  計8団体
	文化スポーツ少年 団、小学校特別ク ラブ、中学校部活 動	スポーツ活動に必要な被服購 入の援助		300,000円	文化スポーツ 少年団本部、 小学校、中学 校	ふるさと応援基 金を活用

事業名	趣旨	事業内容	実施日
<b>&lt;子どもから高齢者までを対象とした取組み&gt;</b>			
ピンネシリ登山マラソン支援事業	登山マラソンを通じ体育振興を図る。	ピンネシリを活用したマラソン大会を実施する。	7月7日
学校開放事業	地域のスポーツ振興のために町内の学校体育館等を開放		通年
<b>&lt;成年・高齢者を対象とした取組み&gt;</b>			
スポーツ指導者養成事業	スポーツ振興のために指導者を養成し、資質の向上を図る。	スポーツ指導者及び公認審判員の資格登録の一部助成 新規認定に必要な登録料の1/2を助成	通年
ニュースポーツ&レクリエーション事業	軽スポーツやレクリエーションの提案、指導等を通して、運動機会の定着を図る。	レインボー講座への申し込みをもって事業申し込みとする (事業実施イメージ) ①提案、指導依頼を受ける。 ②希望を聞きとり種目を提案(紹介) ③種目実施の支援	通年
スポーツ大会参加助成事業	スポーツ大会に出場する者に対し、参加に要する費用の全部又は一部を助成することにより、本町のスポーツ活動の振興を図る。	文化、スポーツ大会出場に対する助成	通年
スポーツ協会支援事業	町内の種目別体育団体の連絡提携を図り、町民体育の健全な普及発展と体力の向上に寄与する。	スポーツ協会加盟団体に対する活動費の助成	通年
生涯スポーツ推進事業	手軽にスポーツ活動に取り組むことのできる機会を提供することで、スポーツ人口の拡大を図り、生涯スポーツ定着の足がかりとする。	各世代に応じて通年で様々な種目の教室を実施	4月～3月

会場	対象者 (人数)	目標・実績	成果指標	予算 (単位:円)	連携	備考
ふるさと公園及び ピンネシリ周辺	町内外 町民コース(町 民、町内事業所)	【目標】 町民の参加者増	町民コース参加 者数	705,000円	スポーツ協会 観光協会	今年度で事業 終了
学校体育館 中学校武道場	町民	【目標】 新小利用者数 延べ 4,000人目標 新中武道場利用者数 延べ 6,000人目標	利用者数	88,000円	各学校	
道内	スポーツ推進委 員、スポーツ協会 員、団体指導者	【目標】 助成人数(5人)	助成人数	100,000円		
町内	町民	【目標】 軽スポーツまたは、レクリエー ションの実施(5回以上の開催)	提案実績数	0円	行政区 PTA 女性団体 ほか	
	町民	【6月10日現在】 3件(ピアノ3件)		4,000,000円		
		加盟団体活動費助成		254,000円	スポーツ協会	
スポーツセンター ゆめりあ 小学校 児童館 みらいえ 北中央公園	町民、在学者、在 勤者、体力増進室 利用者	【目標】 定員の70%以上の参加	参加者数	9,083,000円	スポーツ協会 (スポーツクラ ブ) スポーツ推進 委員 保健福祉課	

## 2 教育施設の概要

### ○農村環境 改善センター (みらいえ)



T E L 76-2600  
F A X 76-3505  
所 在 新十津川町字中央306番地 3  
竣 工 昭和57年10月  
構 造 鉄筋コンクリート造  
一部 2階建  
面 積 2,072m<sup>2</sup>  
事 業 費 637,824千円  
開館時間 9:00～21:00  
(貸し館がない場合は閉館)  
休 館 日 12月30日～1月5日  
概 要 多目的ホール、研修室  
指定管理者 社会福祉法人  
新十津川町社会福祉協議会

### ○図書館



T E L 76-3746  
F A X 76-4641  
所 在 新十津川町字中央535番地 1  
竣 工 平成6年8月  
構 造 鉄筋コンクリート造平屋建  
面 積 1,372.09m<sup>2</sup>  
事 業 費 810,000千円  
開館時間 10:00～18:00  
(日曜日のみ10:00～17:00)  
休 館 日 月曜日、祝日、毎月末、  
12月29日～1月6日  
特別図書整理期間  
(館長が定める5日間)  
概 要 一般閲覧コーナー、児童閲覧  
コーナー、幼児コーナー、  
ブラウジングコーナー、  
レファレンスコーナー、  
研修室、ビデオルーム、  
閉架書庫、事務室

### ○ゆめりあホール



T E L 76-4233  
F A X 76-3223  
所 在 新十津川町字中央307番地 1  
竣 工 平成11年12月  
構 造 鉄筋コンクリート造  
面 積 658.0m<sup>2</sup>  
開館時間 9:00～21:00  
休 館 日 12月30日～1月5日  
概 要 座席数352席

### ○開拓記念館



T E L 76-2622  
所 在 新十津川町字中央1番地 1  
竣 工 昭和55年3月  
構 造 鉄筋コンクリート造2階建  
面 積 1175.44m<sup>2</sup>  
(平成26年 308.42m<sup>2</sup>増築)  
事 業 費 194,812千円  
開館時間 10:00～16:00  
(金曜日のみ10:00～13:00)  
休 館 日 月曜日(祝日の時は翌日)  
11月1日～4月30日  
概 要 展示室、小展示室、収蔵庫、  
事務室



### ○農業記念館



TEL 76-2622  
所在 新十津川町字中央1番地1  
竣工 昭和61年11月  
構造 鉄筋コンクリート造2階建  
面積 163.60㎡  
事業費 44,400千円  
開館時間 10:00～16:00  
(金曜日のみ10:00～13:00)  
休館日 月曜日(祝日の時は翌日)  
11月1日～4月30日  
概要 展示室

### ○アートの森 彫刻体験交流 促進施設



(五十嵐威暢美術館かぜのび)

TEL 73-2600  
011-758-7133 (札幌管理事務所)  
所在 新十津川町字吉野100番地4  
竣工 昭和58年12月  
改修 平成22年10月  
構造 鉄筋コンクリート造2階建  
面積 1,180.95㎡  
事業費 83,293千円  
開館時間 10:00～17:00  
休館日 月曜日(祝日の時は翌日)  
11月1日～4月30日  
概要 展示室、アトリエ、事務室  
指定管理者 一般社団法人 風の美術館

### ○青年会館



所在 新十津川町字中央534番地13  
竣工 平成5年8月  
構造 鉄筋コンクリート造2階建  
面積 271.34㎡(全体772.62㎡)  
事業費 197,451千円  
休館日 12月30日～1月5日  
概要 青少年交流センター内2階部分  
(1階は児童館及び子育て支援センター)  
小ホール、研修室、和室、調理室  
指定管理者 新十津川町青年協議会

### ○スポーツセンター



TEL・FAX 76-3390  
所在 新十津川町字総進187番地2  
竣工 平成元年1月  
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建  
面積 3,193㎡  
事業費 817,800千円  
開場時間 9:00～21:00  
休館日 毎月の最終火曜日  
(祝日のときは翌日)  
12月31日～1月5日  
概要 メインアリーナ、サブアリーナ、会議室、ランニングコース  
指定管理者 特定非営利活動法人 新十津川町スポーツ協会

## ○温水プール



TEL 76-2925  
 所在 新十津川町字総進187番地2  
 竣工 平成元年3月  
 (徒渉プール平成6年3月)  
 構造 (管理棟：セラミックブロック造2階建、  
 プール棟：鉄骨造平屋建)  
 面積 1,129.29㎡  
 事業費 182,025千円  
 開館時間 10:00～20:00  
 開設期間 4月29日～9月30日  
 休館日 火曜日  
 (町内小中学校の夏休み期間  
 及び祝日の場合を除く)  
 概要 プール  
 (25m×15m、7レーン  
 水深1.1～1.2m)  
 徒渉プール  
 (6m×15m 変形  
 水深0.45～0.70m)  
 指定管理者 特定非営利活動法人  
 新十津川町スポーツ協会

## ○ふるさと公園

サンウッド  
 パークゴルフ場



TEL 76-2500  
 所在 新十津川町字総進177番地3  
 竣工 平成9年7月  
 面積 3.5ha  
 事業費 316,634千円  
 開場時間 4月～8月：8:00～19:00  
 9月～11月：8:00～17:00  
 開設期間 4月29日～11月3日  
 休場日 月曜日(祝日のときは翌日)  
 概要 しらかばコース：438m  
 もみじコース：454m  
 つつじコース：421m  
 指定管理者 特定非営利活動法人  
 新十津川町スポーツ協会

## ○ふるさと公園

ピンネスタジアム  
 ピンネテニスコート



TEL 76-3390  
 所在 新十津川町字総進179番地9  
 竣工 平成4年10月  
 面積 21,910㎡  
 事業費 519,223千円  
 開場時間 8:00～21:00  
 開設期間 4月29日～11月3日  
 概要 ○ピンネスタジアム  
 両翼98m、センター122m  
 夜間照明6基  
 観覧席約4,700人収容  
 (内野：ベンチ、外野：芝生)  
 ○ピンネテニスコート  
 オムニコート  
 (砂入り人工芝)4面  
 (うち2面夜間照明有り)  
 指定管理者 特定非営利活動法人  
 新十津川町スポーツ協会

## ○ふるさと公園

野球場



所在 新十津川町字総進178番地1  
 竣工 昭和57年10月  
 面積 15,920㎡  
 事業費 161,203千円  
 開場時間 8:00～21:00  
 開設期間 4月29日～11月3日  
 概要 両翼86m、センター100m  
 夜間照明有り  
 指定管理者 特定非営利活動法人  
 新十津川町スポーツ協会

○ふるさと公園  
サッカー場



所 在 新十津川町字総進178番地 2  
竣 工 平成3年11月  
面 積 4,250㎡  
事 業 費 24,102千円  
開場時間 8:00～日没  
開設期間 4月29日～11月3日  
概 要 コート：縦85m、横50m  
指定管理者 特定非営利活動法人  
新十津川町スポーツ協会

○そっち岳スキー場



T E L 76-2075  
所 在 新十津川町字総進294番地 1  
竣 工 昭和56年12月  
リフト設置 平成9年12月  
ロッジ新築 平成11年12月  
事 業 費 211,358千円  
開設期間 12月第2木曜日～3月16日  
休 場 日 12月31日～1月1日  
概 要 スロープ330m  
ペアリフト1基  
(傾斜こう長331.65m)  
ロッジ、夜間照明5基

### 3 社会教育関係施設利用状況

農村環境改善センター（みらいえ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	731	0	0	0	24								755	59,500
R 4	0	93	0	122	0	0	862	519	496	348	298	422	3,160	14,200
R 5	309	548	489	344	686	680	1,286	742	416	2,325	450	845	9,120	342,500
比較5-3	△ 422	548	489	344	662	680	1,286	742	416	2,325	450	845	8,365	283,000
比較5-4	309	455	489	222	686	680	424	223	△ 80	1,977	152	423	5,960	328,300

総合健康福祉センター（ゆめあ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	1,342	694	1,944	4,692	1,793	339	2,990	5,096	2,827	2,391	703	1,078	25,889	1,442,960
R 4	2,022	2,448	5,544	4,801	3,371	3,965	4,825	5,265	3,456	3,336	3,704	2,716	45,453	2,344,300
R 5	5,565	2,684	5,188	3,609	3,494	3,068	5,595	4,774	3,983	3,056	4,108	2,627	47,751	2,462,850
比較5-3	4,223	1,990	3,244	△ 1,083	1,701	2,729	2,605	△ 322	1,156	665	3,405	1,549	21,862	1,019,890
比較5-4	3,543	236	△ 356	△ 1,192	123	△ 897	770	△ 491	527	△ 280	404	△ 89	2,298	118,550

開拓記念館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	0	26	11	94	45	0	85	15					276	47,600
R 4	0	78	149	278	208	178	180	12			15		1,098	151,350
R 5	0	140	223	169	139	139	102						912	142,950
比較5-3	0	0	212	75	94	139	17	△ 15	0	0	0	0	636	95,350
比較5-4	0	62	74	△ 109	△ 69	△ 39	△ 78	△ 12	0	0	△ 15	0	△ 186	△ 8,400

青年会館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	625	475	506	552	522	465	474	483	466	409	411	399	5,787	0
R 4	525	489	548	560	563	344	469	396	436	401	415	482	5,628	0
R 5	750	684	732	693	697	634	665	526	588	559	578	552	7,658	0
比較5-3	125	209	226	141	175	169	191	43	122	150	167	153	1,871	0
比較5-4	225	195	184	133	134	290	196	130	152	158	163	70	2,030	0

図書館（団体貸出を含む貸出し冊数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(冊)	使用料(円)
R 3	7,200	3,453	2,884	4,715	5,512	1,943	6,300	5,997	6,603	5,456	2,849	3,166	56,078	0
R 4	7,023	4,559	5,198	3,763	5,275	4,877	7,281	5,898	5,568	5,146	4,477	5,115	64,180	0
R 5	5,902	4,412	5,211	4,426	4,682	5,704	6,826	5,192	5,688	4,611	4,096	4,716	61,466	0
比較5-3	△ 1,298	959	2,327	△ 289	△ 830	3,761	526	△ 805	△ 915	△ 845	1,247	1,550	5,388	0
比較5-4	△ 1,121	△ 147	13	663	△ 593	827	△ 455	△ 706	120	△ 535	△ 381	△ 399	△ 2,714	0

スポーツセンター

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	1,675	666	606	1,744	905	192	2,025	2,048	2,580	1,282	572	687	14,982	1,480,858
R 4	1,445	1,339	1,556	1,500	2,528	1,486	1,411	1,525	1,716	1,448	1,376	1,855	19,185	1,822,101
R 5	1,459	1,112	1,464	1,698	1,779	1,939	2,148	1,776	2,123	2,012	2,190	2,134	21,834	2,389,416
比較5-3	△ 216	446	858	△ 46	874	1,747	123	△ 272	△ 457	730	1,618	1,447	6,852	908,558
比較5-4	14	△ 227	△ 92	198	△ 749	453	737	251	407	564	814	279	2,649	567,315

温水プール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	15	158	157	1,340	717	0							2,387	414,300
R 4	38	1,094	2,094	1,917	1,808	1,212							8,163	1,484,750
R 5	57	1,089	1,848	2,298	1,883	810							7,985	1,482,700
比較5-3	42	931	1,691	958	1,166	810	0	0	0	0	0	0	5,598	1,068,400
比較5-4	19	△ 5	△ 246	381	75	△ 402	0	0	0	0	0	0	△ 178	△ 2,050

サンウッドパークゴルフ場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	110	1,066	605	1,669	1,165	0	2,393	259					7,267	2,076,000
R 4	193	1,639	1,849	1,684	1,426	1,800	2,007	241					10,839	3,363,900
R 5	282	1,520	1,608	1,556	1,122	1,831	1,590	165					9,674	2,947,650
比較5-3	172	454	1,003	△ 113	△ 43	1,831	△ 803	△ 94	0	0	0	0	2,407	871,650
比較5-4	89	△ 119	△ 241	△ 128	△ 304	31	△ 417	△ 76	0	0	0	0	△ 1,165	△ 416,250

ピンネスタジアム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	30	373	171	195	154	0	468	0					1,391	218,260
R 4	38	931	889	905	383	1,156	502	0					4,804	863,440
R 5	0	748	871	1,357	772	277	0	0					4,025	466,400
比較5-3	△ 30	375	700	1,162	618	277	△ 468	0	0	0	0	0	2,634	248,140
比較5-4	△ 38	△ 183	△ 18	452	389	△ 879	△ 502	0	0	0	0	0	△ 779	△ 397,040

ふるさと公園野球場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	0	130	38	149	77	0	150	0					544	139,300
R 4	28	117	112	545	69	239	218	0					1,328	224,320
R 5	19	263	292	422	267	265	93	0					1,621	463,100
比較5-3	19	133	254	273	190	265	△ 57	0	0	0	0	0	1,077	323,800
比較5-4	△ 9	146	180	△ 123	198	26	△ 125	0	0	0	0	0	293	238,780

ピンネテニスコート

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	44	218	9	428	157	0	153	0					1,009	243,100
R 4	94	216	263	307	189	180	73	0					1,322	346,220
R 5	57	110	210	151	55	70	55	0					708	189,620
比較5-3	13	△ 108	201	△ 277	△ 102	70	△ 98	0	0	0	0	0	△ 301	△ 53,480
比較5-4	△ 37	△ 106	△ 53	△ 156	△ 134	△ 110	△ 18	0	0	0	0	0	△ 614	△ 156,600

ふるさと公園テニスコート

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	0	12	0	378	211	0	13	0					614	42,650
R 4	44	60	0	16	0	2	0	0					122	11,550
R 5	0	2	18	8	0	0	0	0					28	24,400
比較5-3	0	△ 10	18	△ 370	△ 211	0	△ 13	0	0	0	0	0	△ 586	△ 18,250
比較5-4	△ 44	△ 58	18	△ 8	0	△ 2	0	0	0	0	0	0	△ 94	12,850

ふるさと公園サッカーコート

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	303	127	0	397	219	0	334	0					1,380	62,600
R 4	73	352	218	273	751	538	65	0					2,270	99,320
R 5	30	470	339	218	374	231	373	0					2,035	100,880
比較5-3	△ 273	343	339	△ 179	155	231	39	0	0	0	0	0	655	38,280
比較5-4	△ 43	118	121	△ 55	△ 377	△ 307	308	0	0	0	0	0	△ 235	1,560

そっち岳スキー場(リフト利用回数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(回)	使用料(円)
R 3									18,459	106,202	57,892	6,550	189,103	9,587,940
R 4									40,050	102,653	75,908	18,195	236,806	11,587,170
R 5									28,212	100,165	67,742	18,947	215,066	10,769,250
比較5-3	0	0	0	0	0	0	0	0	9,753	△ 6,037	9,850	12,397	25,963	1,181,310
比較5-4	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 11,838	△ 2,488	△ 8,166	752	△ 21,740	△ 817,920

かぜのび

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3		36	3	50	102	0	120						311	66,300
R 4		94	34	152	141	78	62						561	149,850
R 5	13	77	142	88	98	111							529	121,725
比較5-3	13	41	139	38	△ 4	111	△ 120	0	0	0	0	0	218	55,425
比較5-4	13	△ 17	108	△ 64	△ 43	33	△ 62	0	0	0	0	0	△ 32	△ 28,125

武道場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)	使用料(円)
R 3	571	221	364	595	506	315	564	501	886	205	181	178	5,087	21,000
R 4	505	704	626	618	401	429	584	501	464	413	460	524	6,229	78,400
R 5	525	696	812	789	517	349	715	410	533	571	562	451	6,930	93,400
比較5-3	△ 46	475	448	194	11	34	151	△ 91	△ 353	366	381	273	1,843	72,400
比較5-4	20	△ 8	186	171	116	△ 80	131	△ 91	69	158	102	△ 73	701	15,000

## 4 社会教育関係施設使用料

### ○農村環境改善センター『みらいえ』

(基本使用料)

(単位：円)

区分 室名	9時から21時まで (1時間当たり)		左記以外 (1時間当たり)	
	町内者 (高校生以上)	町外者	町内者 (高校生以上)	町外者
多目的ホール	1,800	3,600	3,600	7,200
ステージ	300	500	600	1,000
研修室	400	800	800	1,600

\*中学生以下の町民は無料

\*町内者とは、新十津川町内に住所を有する者又は本町に事務所を有する法人その他の団体をいい、町外者とは、町内者以外の者をいう。

### ○開拓記念館・農業記念館

(単位：円)

利用区分 種 別	個 人	団 体
中学生以下(1人当たり)	100	50
高校生以上(1人当たり)	200	100

\*中学生以下の町民は無料

\*団体は、10人以上使用の場合とする。

\*新十津川望郷会の会員に同伴する中学生以下のもの(同居する親族に限る)は、町民とみなす。

### ○アートの森彫刻体験交流促進施設『五十嵐威伸美術館かぜのび』

(単位：円)

利用区分 種 別	個 人	団 体
中学生以下(1人当たり)	150	100
高校生以上(1人当たり)	300	150

\*中学生以下の町民は無料

\*団体は、10人以上使用の場合とする。

\*新十津川望郷会の会員に同伴する中学生以下のもの(同居する親族に限る)は、町民とみなす。

○スポーツセンター

- ・アマチュアスポーツに使用する場合

(専用使用料)

(単位：円)

時間区分 使用区分		9時以前	午 前	午 後		夜 間	21時以降	全 日
		1時間当 たり	9時から 12時まで	12時から 15時まで	15時から 18時まで	18時から 21時まで	1時間当 たり	9時から 21時まで
高校生 以上	メインアリーナ	1,000	2,200	2,200	2,200	5,000	1,800	10,500
	サブアリーナ	500	900	900	900	2,000	700	4,200
町外者	メインアリーナ	1,300	2,900	2,900	2,900	6,600	2,400	13,700
	サブアリーナ	700	1,200	1,200	1,200	2,600	900	5,500

\* 中学生以下の町民は無料

\* 専用使用とは、使用者が10人以上の場合をいう。

\* メインアリーナの使用面積が2分の1以内の場合は、当該使用料の2分の1の額とする。

\* 個人使用を除き、冬期間（11月1日から翌年4月30日まで）の使用については、専用使用の暖房料として、当該使用料の3割増とする。但し、冬期間以外でも使用した場合は適用となる。

\* その他の催物に使用する場合は、条例による別料金表の適用となる。詳細については、条例・施行規則を参照

(個人使用料)

(単位：円)

時間区分 使用区分		時間区分当たり	定 期 券		
			3 か月	6 か月	12か月
町内高校生以上		150	2,700	4,500	7,500
町外者中学生以下		150	3,000	5,400	9,300
町外者高校生以上		200	4,000	7,200	12,400

\* 中学生以下の町民は無料

\* 個人使用とは専用使用以外で使用する場合をいう。

\* 個人使用には、ランニングコースの使用を含む。

○ふるさと公園野球場

- ・入場料を徴収しない場合

(単位：円)

時間区分 使用区分	町 内 者	町 外 者	
	高校生以上	中学生以下	高校生以上
1単位（3時間以内）	1,300	1,300	1,700
1単位を超えて1時間当たり	500	500	600
夜間照明料（1時間当たり）	2,700		
音響設備（1回当たり）	600		

\* 中学生以下の町民は無料

○温水プール

(個人使用料)

(単位：円)

種 別	使用区分	町 外 者	
	町 内 者	中学生以下	高校生以上
1回単位	500	300	600
12回単位	4,500	3,000	6,000
1シーズン単位	6,000	4,200	9,000

\* 中学生以下の町民は無料

\* 個人使用とは、専用使用以外で使用する場合をいう。

(専用使用料)

(単位：円)

種 別	使用区分	町 外 者	
	町 内 者	中学生以下	高校生以上
1コースにつき (1時間当たり)	1,100	600	1,100

\* 専用使用とは、プールの特定コース又は全コースを専用して使用する場合をいう。

\* 使用者の構成員に使用区分に掲げるものが混在する場合は、その主たるものをもって使用区分を定める。

\* 専用使用の使用料は、当該専用に係る個人使用の使用料の総額に加算する額とする。

\* 使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間とみなして、使用料を算定する。

○ふるさと公園ピネスタジアム

・入場料を徴収しない場合

(単位：円)

時間区分	使用区分	町 外 者	
	町 内 者	中学生以下	高校生以上
1単位(3時間以内)	1,600	1,700	2,100
1単位を超えて1時間当たり	600	600	700
夜間照明料(1時間当たり)	2,900		
音響設備(1回当たり)	600		
電光掲示板(1回当たり)	1,100		

\* 中学生以下の町民は無料



○ふるさと公園ピンネテニスコート

(1コート1時間につき 単位：円)

施設名	利用区分	町内者		町外者	
		高校生以上	中学生以下	高校生以上	
ふるさと公園ピンネテニスコート		400	400	500	
ふるさと公園ピンネテニスコート夜間照明料		500			

\*中学生以下の町民は無料

\*夜間照明は1時間当たりの料金

\*使用者の構成員に利用区分に掲げるものが混在する場合は、その主たるものをもって利用区分を定める。

\*使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間とみなして、使用料を算定する。

○ふるさと公園サッカーコート

(1コート1時間につき 単位：円)

施設名	利用区分	町内者		町外者	
		高校生以上	中学生以下	高校生以上	
サッカーコート		700	600	900	

\*中学生以下の町民は無料

\*使用者の構成員に利用区分に掲げるものが混在する場合は、その主たるものをもって利用区分を定める。

\*使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間とみなして、使用料を算定する。

○ふるさと公園サンウッドパークゴルフ場

(単位：円)

種別	利用区分		町内者		町外者	
			高校生以上	中学生以下	高校生以上	
1 日 券	個 人	1枚	500	400	600	
		12枚綴	4,500	4,000	6,000	
	団体(1人につき)	400	300	500		
シーズン券			12,000	12,600	21,000	
貸用具(1セット)			100			

\*中学生以下の町民は無料

\*団体は、10人以上使用の場合とする。

\*貸用具は、クラブ1本とボール1個を1セットとする。

○そっち岳スキー場

(単位：円)

種 別	利用区分	町 内 者		町 外 者	
		高校生以上	中学生以下	高校生以上	中学生以下
1回券		150	150	200	
4時間券		900	800	1,000	
1日券		1,500	1,300	1,700	
ナイター券		800	600	900	
シーズン券		8,500	6,800	13,700	
ファミリー券	4時間券	810	720	900	
	1日券	1,350	1,170	1,530	
	ナイター券	720	540	810	
団体券	4時間券	630	560	700	
	1日券	1,050	910	1,190	
	ナイター券	560	420	630	

\*中学生以下の町民は無料

\*1日券は、17時まで使用できる。

\*ナイター券は、16時から使用できる。

\*ファミリー券を購入できるのは、大人1人を含む2人以上5人以下のグループとする。

\*団体券を購入できるのは、20人以上のグループとする。

## 5 学校開放事業施設使用料

(単位：円)

施設名	単位	金額									
小・中学校 体育館	1人 当たり	150									
中学校 武道場	1施設 当たり	午前		午後				夜間		左記以外 1時間当 たり	
		9時から 12時まで		12時から 15時まで		15時から 18時まで		18時から 21時まで			
		町民	町民 以外 の者	町民	町民以 外の者	町民	町民 以外 の者	町民	町民 以外 の者	町民	町民 以外 の者
		600	800	600	800	600	800	1,600	2,200	600	800

\*中学生以下の町民は無料

\*使用者の構成員に町民及び町民以外の者が混在する場合は、その主たる者による使用とする。

\*使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとする。

\*使用時間が時間区分ごとの時間数に満たない場合であっても、当該時間区分の時間数のとおり使用したものとみなす。

令和6年度 新十津川町

# 教 育 要 覧

令和6年7月発行

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

樺戸郡新十津川町字中央 307 番地 1

TEL : (0125) 76-4233 FAX : (0125) 76-3223

E-mail : [kyoikuiinkai@town.shintotsukawa.lg.jp](mailto:kyoikuiinkai@town.shintotsukawa.lg.jp)